

# 刈谷市

令和7年度 ▶ 令和11年度



# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>3</b>
1 計画策定の背景.....	3
2 計画の法的根拠と位置づけ.....	4
3 こどもに関する施策の動向.....	5
4 計画の期間.....	6
5 SDGs との関連.....	6
<b>第2章 こども・子育てをとりまく現状</b> .....	<b>7</b>
1 刈谷市の現状.....	7
2 第2期計画の評価.....	13
3 ニーズ調査の結果と分析.....	23
4 こども・若者等の意見.....	38
5 刈谷市の課題.....	57
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>59</b>
1 基本理念.....	59
2 基本目標.....	60
3 必要な視点.....	61
4 計画の体系.....	62
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>63</b>
1 こども・若者の権利の尊重.....	63
2 こども・若者が健全に育つ環境の整備.....	67
3 安心して子育てできる環境の構築.....	72
4 社会全体での子育ての推進.....	76
<b>第5章 量の見込みと確保方策</b> .....	<b>78</b>
1 教育・保育提供区域の設定.....	78
2 量の見込みと確保の内容.....	79
3 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保.....	94
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の方策.....	96
<b>第6章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>97</b>
1 子ども・若者計画の観点から.....	97
2 こどもの貧困対策についての計画の観点から.....	98
3 少子化社会対策大綱についての観点から.....	99
4 PDCA サイクル.....	100
<b>資料編</b> .....	<b>101</b>
1 用語解説.....	101
2 策定経過.....	104
3 関連リンク集.....	106

# 1

## 第1章 計画の概要

### 計画策定の背景



国は、急激な少子化などの社会情勢を背景に、こどもを中心とした「こどもまんなか社会」を目指すことを宣言しました。これは、すべてのこども・若者が、自立した個人として等しく健やかに成長でき、その権利が擁護され、将来にわたって幸せな状態で生活できる社会をめざす考え方です。この考え方を中心に、国は、令和5年12月に「こども大綱」を決定しています。

本市では、すでに第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画において、「子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと子育てを支援する」ことを目指して施策を進めてきたところですが、こども大綱にある基本の方針を計画の指針としながら、新たに「こども計画」を策定することといたします。

第8次刈谷市総合計画で「人が輝く安心快適な産業文化都市」を目指すように、この計画では、「こども・若者が今から将来にわたり輝きを放ち、保護者の皆様も子育てを楽しみながら輝きを放つまち」を社会全体でともに創り上げていくことを目指します。

# 2

## 第1章 計画の概要

### 計画の法的根拠と位置づけ



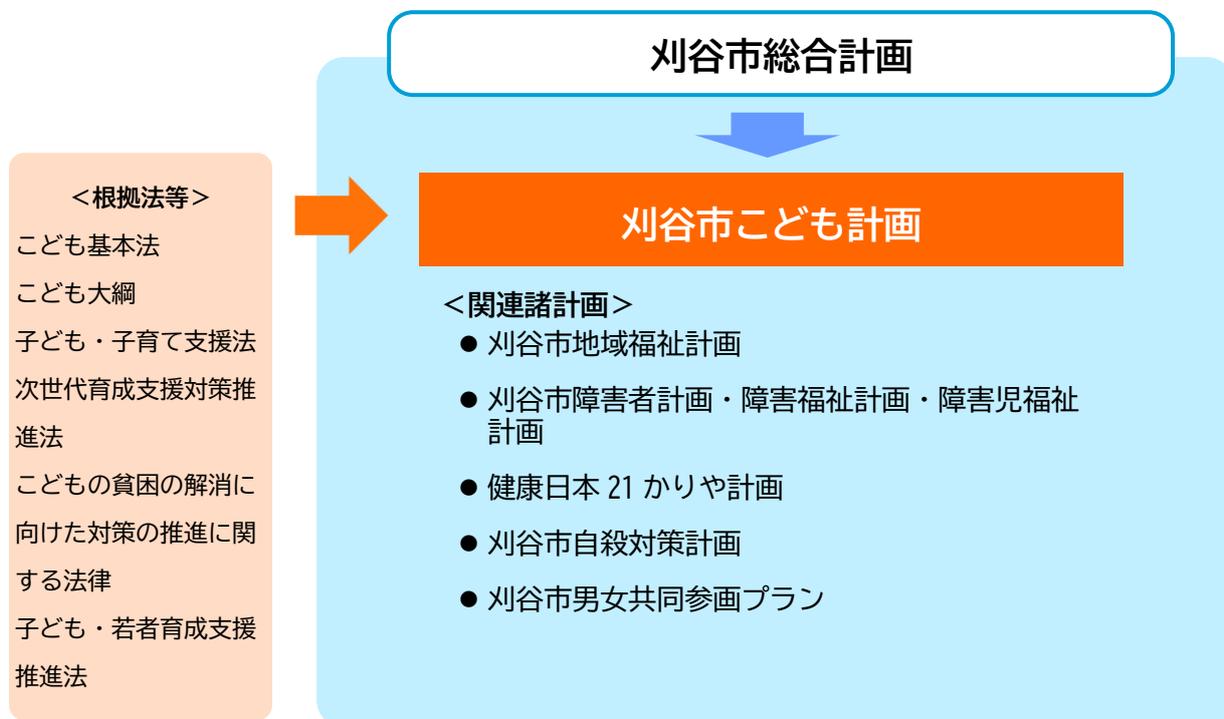
本計画は、「こども基本法」(第10条第2項)に定める「市町村こども計画」として策定するものです。こども大綱及び愛知県計画を踏まえ、本市におけるこども・若者への総合的な支援策を包含する計画として策定するものです。本計画は、こども大綱にも記載されているとおり、「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」が示す施策を内包する計画として策定するものです。

また、本計画は、「子ども・子育て支援法」(第61条)に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策推進法」(第8条第1項)に定める「市町村行動計画」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(第12条第1項)に定める「自立促進計画」としての位置付けも担う計画として策定するものです。

なお、本計画においては、こども大綱と同様に、「こども」「若者」「こども・若者」という表現を用いることを基本とし、個別法の引用に限って個別法の定義に基づく表現を用いることとします。

#### こども関連施策の概要

法律	こども基本法	子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法
市町村計画についての規定	<b>市町村こども計画(第10条2)</b> ・市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。	<b>市町村子ども・子育て支援事業計画(第61条)</b> ・市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。	<b>市町村行動計画(第8条)</b> ・市町村は、行動計画策定指針に即して、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することができる。
その他	・こども施策に関する大綱(第9条)について定められ、市町村こども計画はこれを勘案して策定する。 ・こども施策に係るこども等の意見を反映することが規定されている。(第11条)	・記載事項(基本的記載事項、任意記載事項)が規定されている。(第61条2、3)	・一般事業主行動計画(常用雇用100人超の事業主)の策定。 ・特定事業主行動計画(国及び地方公共団体)の策定。 ・子育てサポート企業の認定(くるみん認定)。
	<b>第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画の範囲</b> <b>刈谷市こども計画の範囲</b>		



# 3

## 第1章 計画の概要

### こどもに関する施策の動向



「こどもまんなか社会」をめざす『こども大綱』には、こども・若者の権利を保障して最善の利益を図ること、こどもや若者等の意見を聴くこと、こどもや若者等のライフステージに応じて切れ目なく支援すること、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにすること、若い世代の視点に立つ結婚や子育てに関する希望の形成と実現などが記載されています。

# 4

## 第1章 計画の概要

### 計画の期間



本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画									
					刈谷市こども計画				

# 5

## 第1章 計画の概要

### SDGs との関係



SDGs（持続可能な開発目標）については、地方自治体においても目標の達成に向けた取組の推進が求められており、本計画に位置づけられる各種施策においてもいくつかの目標が関連します。本計画においては、以下の9つの目標と関連づけて施策を推進します。



# 1

## 第2章 こども・子育てをとりまく現状

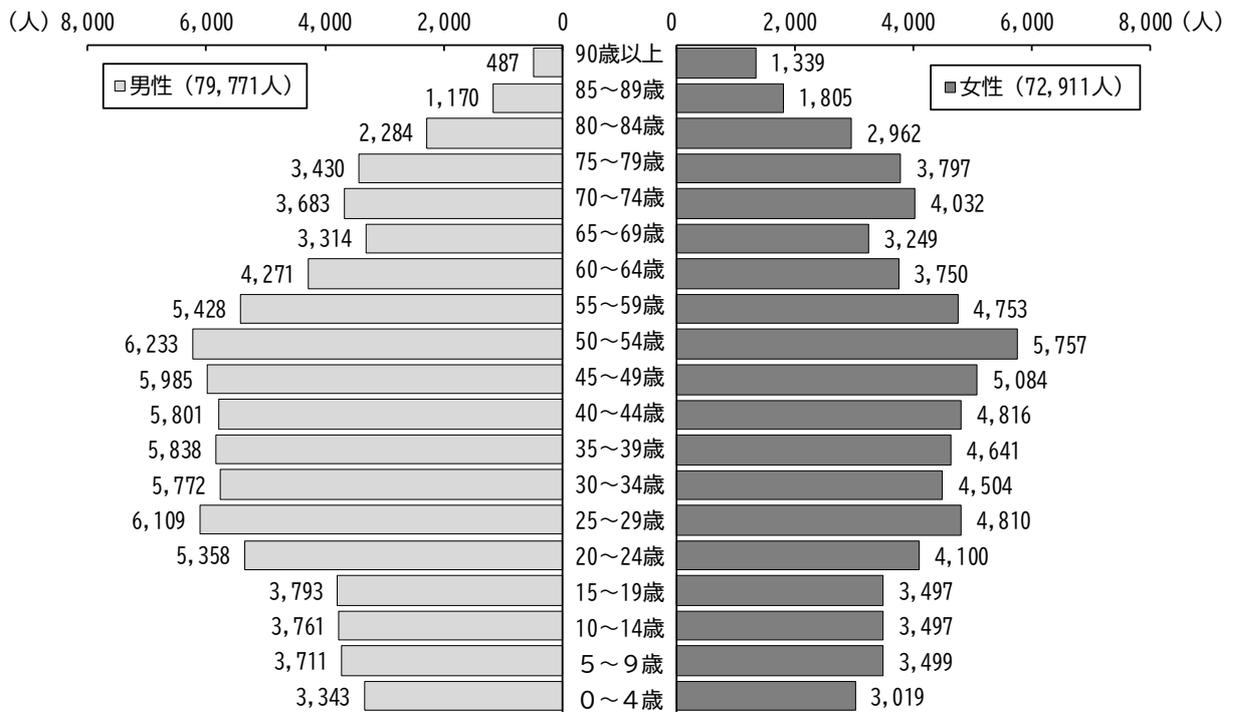
### 刈谷市の現状



#### (1) 人口の状況

令和6年4月1日時点の性別5歳年齢階級別人口をみると、男女とも25歳から54歳までの、主な子育て世代を含む人口が多くなっています。

図表1 性別5歳年齢階級別人口

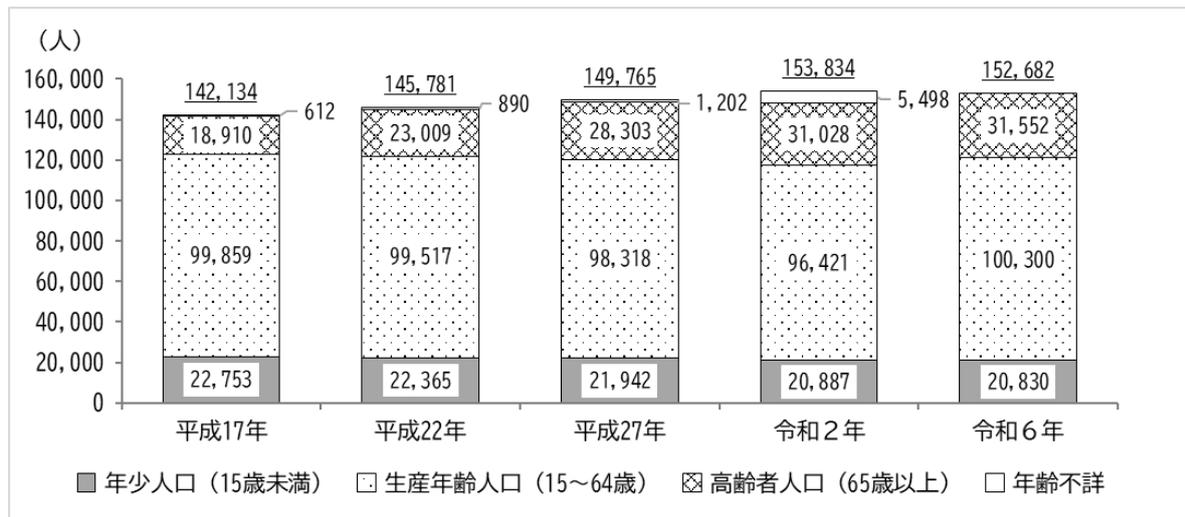


資料：住民基本台帳（令和6年4月1日現在）

総人口は緩やかな増加傾向にあり、令和6年4月1日現在では152,682人となっています。

年齢3区分人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）は緩やかな減少傾向である一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加し続けています。

図表2 年齢3区分別人口の推移

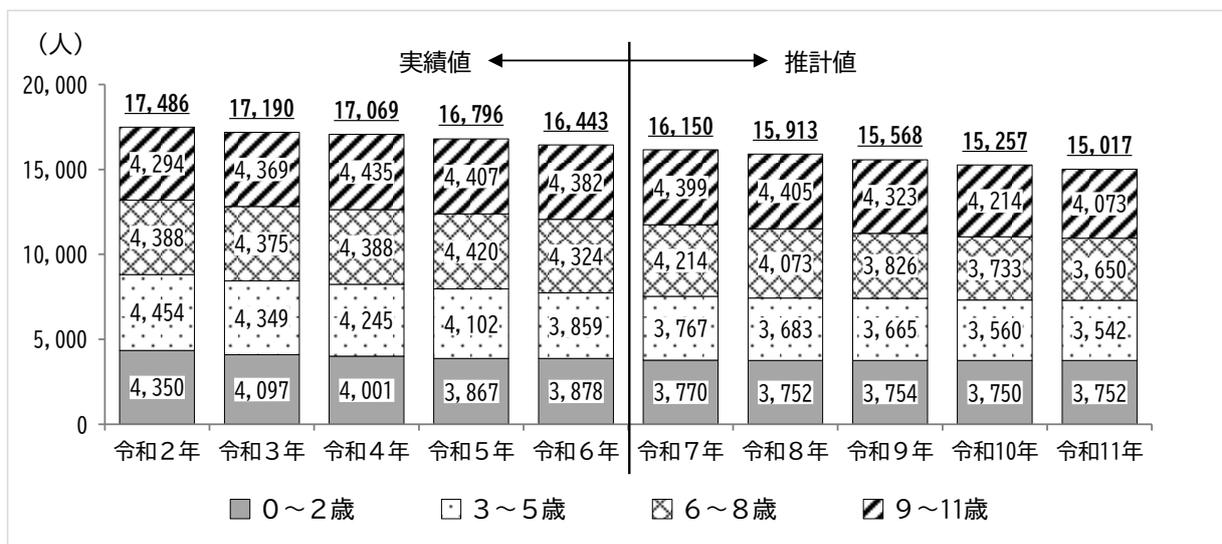


資料：「国勢調査」（各年10月1日）、令和6年は住民基本台帳（4月1日）

※国勢調査の総人口は年齢不詳者を含むため、内訳の合計と一致しません。

児童人口（0～11歳）は緩やかな減少傾向にあり、今後も減少傾向で推移していくと見込まれます。

図表3 児童人口の推移

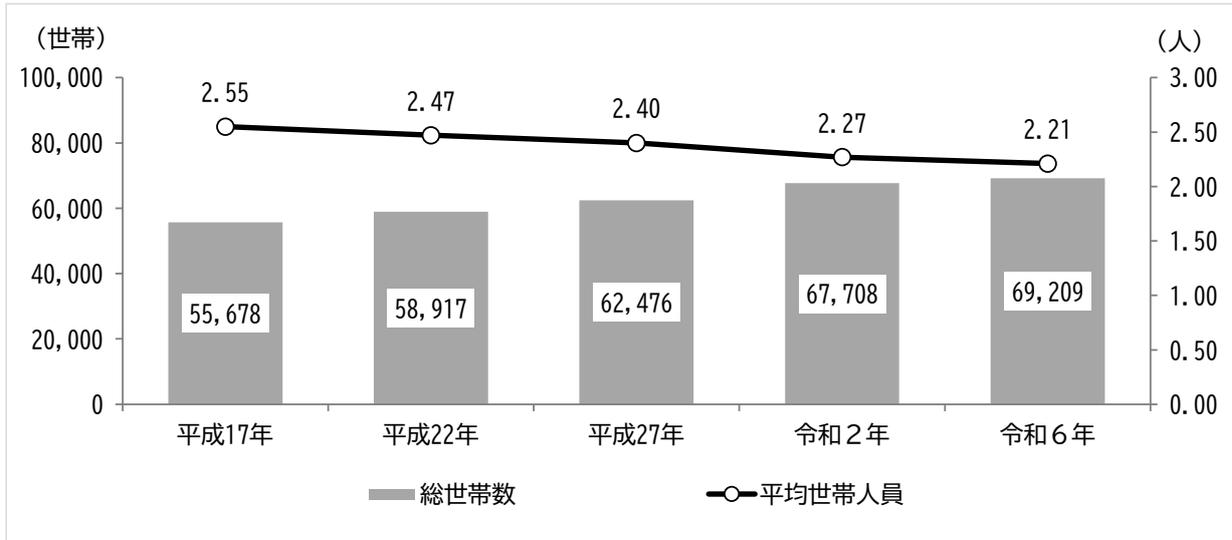


資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日現在）、推計値はコーホート要因法により算出

## (2) 世帯の状況

世帯数は増加傾向にあり、令和6年4月1日現在では69,209世帯となっています。一方、1世帯あたりの平均世帯人員は減少傾向にあり、令和6年では2.21人となっています。

図表4 世帯数、平均世帯人員の推移

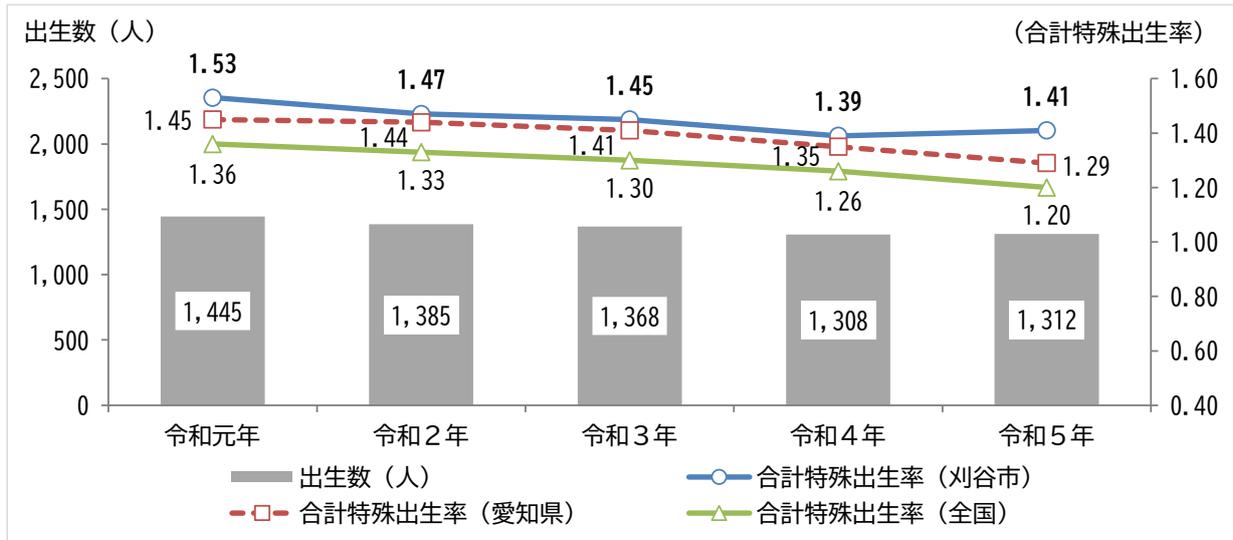


資料：「国勢調査」（各年10月1日）、令和6年は住民基本台帳（4月1日）

### (3) 出生の状況

出生数、合計特殊出生率ともに、令和元年以降減少傾向にありましたが、令和5年においては、出生数が1,312人、合計特殊出生率が1.41となっています。また、全国や愛知県と比べて高い水準で推移しています。

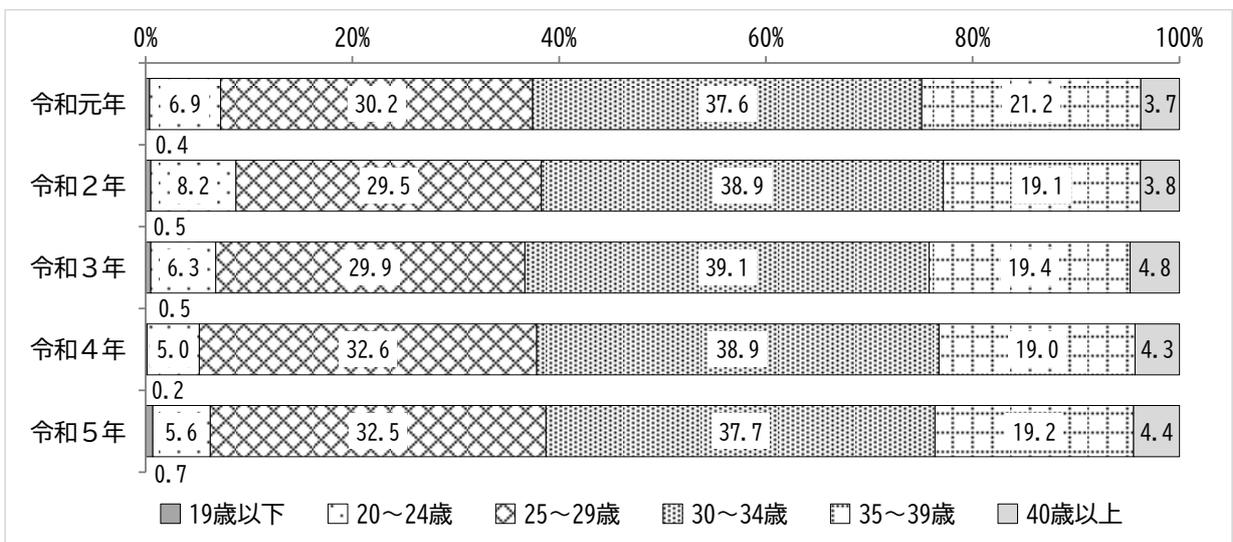
図表5 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：「人口動態統計」、刈谷市（各年10月1日）

母親の年齢別出生割合の推移をみると、24歳以下の割合は令和2年以降減少傾向にありましたが、令和4年から令和5年にかけては増加しています。

図表6 母親の年齢別出生割合の推移



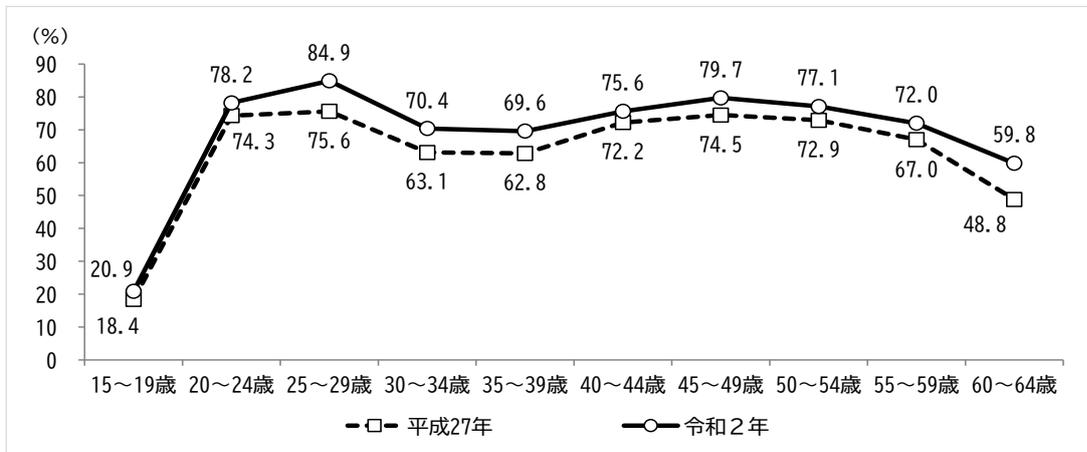
資料：「愛知県衛生年報」（各年10月1日）ただし、令和5年は「人口動態統計」

## (4) 女性の就労等の状況

女性の年齢別の労働力率の推移をみると、結婚から子育て期に当たる年代である30～39歳の労働力率の落ち込み（M字カーブ）を示していますが、令和2年は平成27年と比べてM字カーブの谷の部分が緩やかになっており、20歳代と合わせてこの年代の労働力率の上昇が目立つとともに、64歳までのすべての年齢区分で働く女性の割合が増加しています。

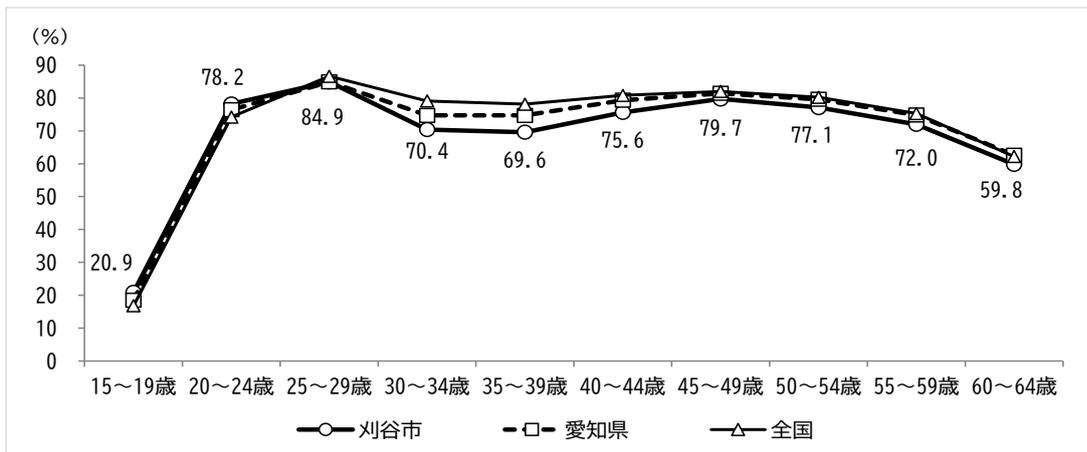
また、女性の労働力率を全国や愛知県と比較すると、25歳以上のすべての年齢区分で本市は全国・愛知県より低くなっています。

図表7 女性の年齢別労働力率の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日）

図表8 令和2年の女性の年齢別労働力率【全国・愛知県との比較】



単位：（%）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
刈谷市	20.9	78.2	84.9	70.4	69.6	75.6	79.7	77.1	72.0	59.8
愛知県	18.5	76.4	84.9	74.7	74.7	79.3	81.4	79.6	74.8	62.6
全国	16.8	74.2	86.6	79.1	78.1	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2

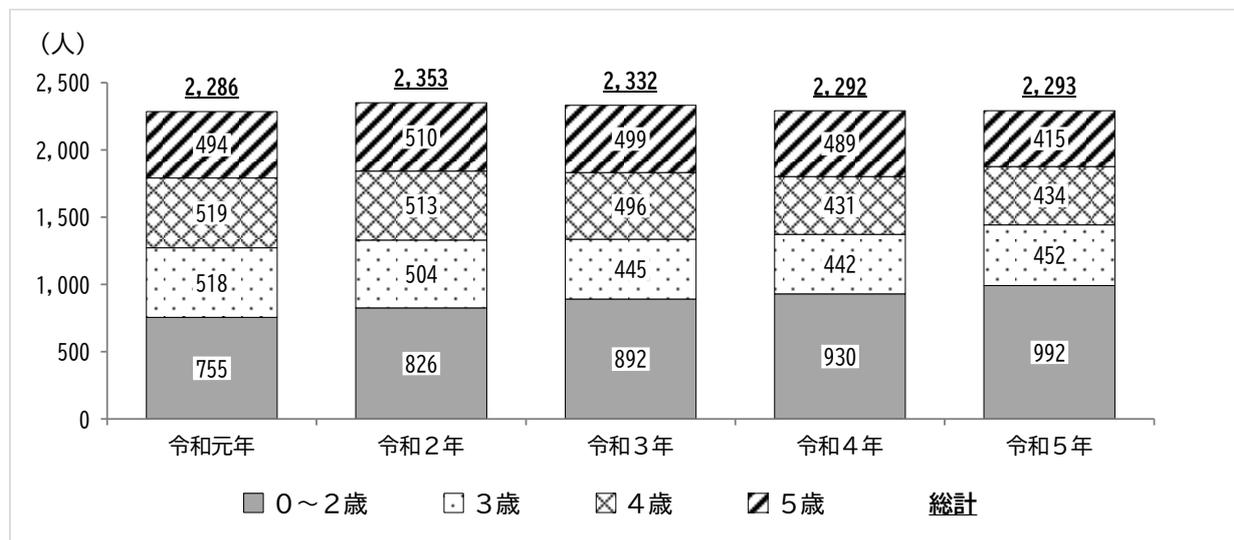
資料：「国勢調査」（令和2年10月1日） ※太字は各年齢における最大値

## (5) 保育園・幼稚園の状況

保育園・幼稚園（市内の公立認定こども園。以下同じ。）の入園状況をみると、保育園の入園者数は2,300人前後で横ばいに推移しています。0～2歳の入園者数は増加傾向にあります。一方、幼稚園の入園者数も2,200人前後で横ばいに推移していますが、3歳の入園者数が令和3年以降減少傾向にあります。

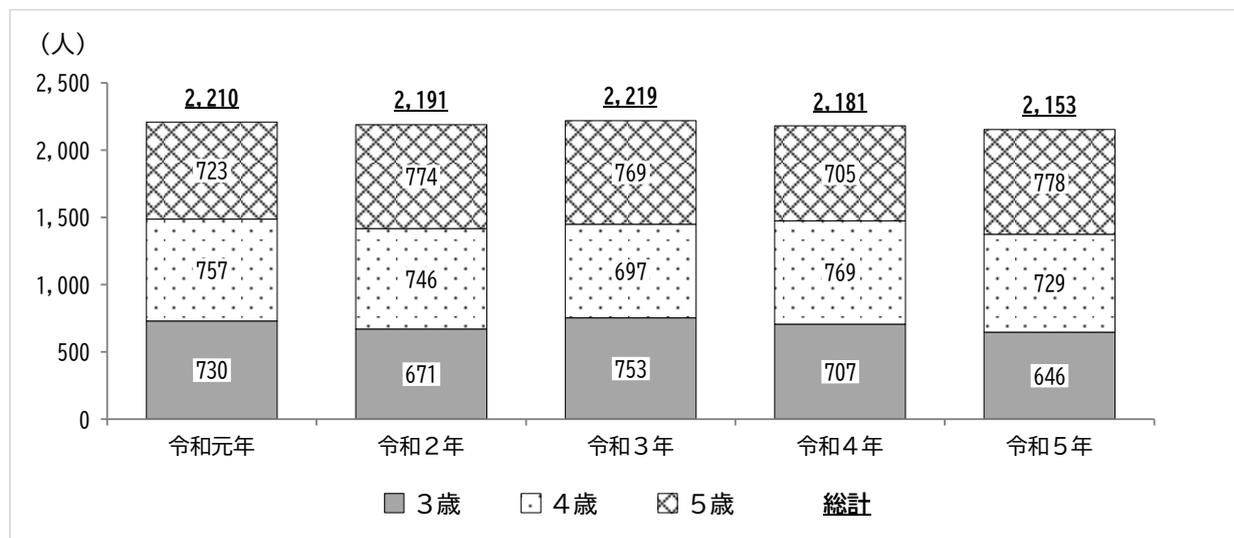
児童人口が今後も減少を続けていくと見込まれる一方で、共働き世帯の増加等により、今後も保育園の利用ニーズ、特に0～2歳の保育ニーズが高まることが予測されます。

図表9 保育園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年4月1日）

図表10 幼稚園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年5月1日） ※令和元年は幼稚園移行前の幼稚園

## 2

## 第2章 こども・子育てをとりまく現状

## 第2期計画の評価



第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画で設定した「量の見込みと確保の内容」について、進捗状況を検証・評価しました。

## (1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

## ① 1号認定（教育標準時間認定）（3～5歳）

単位（人）

就園児童数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	
見込み 量の A	目標値	1,597	1,542	1,495	1,477	1,479	
	実績値	1,969	1,634	1,651	1,463	1,254	
確保の内容 B	目標値	合計	2,625	2,600	2,600	2,600	2,600
		幼稚園	2,340	2,315	2,315	2,315	2,315
		幼稚園 (私立)	285	285	285	285	285
	実績値	合計	2,585	2,535	2,595	2,535	2,535
		幼稚園	2,300	2,250	2,310	2,250	2,250
		幼稚園 (私立)	285	285	285	285	285
B-A		616	901	944	1,072	1,281	
検証・評価		幼稚園及び幼稚園への入園を希望するニーズに対し、ほぼ計画通りの確保数であり、教育を希望する保護者に対する十分な提供ができています。					

- ・量の見込み：アンケート結果や実績等の現状の値を勘案し、算出した各事業の事業量の見込み
- ・確保の内容：事業量の見込みに対する具体的な供給体制から導き出された値
- ・1号認定：子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
- ・2号認定：子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望する場合
- ・3号認定：子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望する場合

※保育の必要な事由には、就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護などがあります。

②2号認定（保育認定）（3～5歳）

単位（人）

就園児童数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	
A 見込み量の	目標値	2,713	2,620	2,539	2,509	2,511	
	実績値	2,376	2,453	2,492	2,439	2,544	
B 確保の内容	目標値	合計	3,261	3,186	3,135	2,997	2,997
		認可保育所	1,623	1,513	1,462	1,324	1,324
		幼稚園	1,200	1,235	1,235	1,235	1,235
		幼稚園 (私立)	200	200	200	200	200
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	238	238	238	238	238
		合計	3,301	3,226	3,018	2,962	3,052
	実績値	認可保育所	1,623	1,548	1,332	1,261	1,261
		幼稚園	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
		幼稚園 (私立)	200	200	200	200	200
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	238	238	246	261	351
		合計	925	773	526	523	508
B-A		925	773	526	523	508	
検証・評価		保育園及び幼稚園・幼稚園への入園を希望する3歳児以上のニーズに対し、 ほぼ計画通りの確保数であり、保育を希望する保護者に対する十分な提供が できています。					

### ③3号認定（保育認定）（0～2歳）

#### 【0歳】

単位（人）

就園児童数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込み）	
見込み量の A	目標値	245	244	244	244	246	
	実績値	247	199	211	364	374	
B 確保の内容	目標値	合計	325	328	337	343	343
		認可保育所	230	233	242	248	248
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	95	95	95	95	95
	実績値	合計	325	328	362	206	216
		認可保育所	230	233	260	182	182
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	95	95	102	24	34
B-A		78	129	151	△158	△158	

#### 【1・2歳】

単位（人）

就園児童数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込み）	
見込み量の A	目標値	1,066	1,069	1,079	1,077	1,078	
	実績値	1,079	968	912	1,115	1,262	
B 確保の内容	目標値	合計	1,470	1,581	1,676	1,728	1,728
		認可保育所	824	935	1,030	1,082	1,082
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	646	646	646	646	646
	実績値	合計	1,450	1,579	1,707	1,301	1,301
		認可保育所	824	933	1,089	1,056	1,056
		地域型保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	626	646	618	245	245
B-A		371	611	795	186	39	
検証・評価		新規園誘致や乳児園化を実施し、0～2歳児の受け入れ枠を整備しました。しかし、コロナ禍を経て、認可外保育施設の閉園や見込みを上回るニーズの増加により、0歳児についてはニーズが確保数を上回りました。					

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### ①延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、11時間を超えて、保育園等において保育を実施する事業

単位(人)

利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	950	1,000	1,060	1,080	1,090
	実績値	670	586	524	511	494
B 確保の内容	目標値	950	1,000	1,060	1,080	1,090
	実績値	950	1,000	1,060	1,080	1,090
B-A		280	414	536	569	596
検証・評価		延長保育へのニーズは令和2年度以降減少傾向にあり、利用を希望する保護者がすべて利用できている状況です。				

### ②放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して、主体的な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

単位(人)

利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	
A 量の見込み	目標値	合計	1,327	1,342	1,353	1,366	1,378
		1年生	426	430	434	438	442
		2年生	391	396	399	403	406
		3年生	306	310	312	315	318
		4年生	149	150	152	153	155
		5年生	51	52	52	53	53
		6年生	4	4	4	4	4
	実績値	合計	745	836	932	1,037	1,156
		1年生	286	318	342	367	399
		2年生	202	236	269	295	325
		3年生	158	148	179	206	233
		4年生	75	97	82	104	122
		5年生	19	31	45	41	54
B 確保の内容	目標値	1,440	1,480	1,520	1,520	1,520	
	実績値	1,440	1,480	1,520	1,560	1,560	
B-A		695	644	588	523	404	
検証・評価		利用者は令和2年度に大きく減少しましたが、その後、自宅自営者の入会や夜間勤務明け利用制限の撤廃など、令和4年度までに入会基準の一部を段階的に緩和したことにより、毎年増加傾向にあります。また、利用対象学年を拡大した令和元年度以降は、高学年の利用者が増加しています。					

### ③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由のため、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設への入所等により、一定期間養育を行う事業

単位（日）

年間延べ利用日数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	19	22	7	35	50
B 確保の内容	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	40	40	40	40	50
B - A		21	18	33	5	0
検証・評価		利用ニーズは年度によって増減がある状況ですが、確保数以内のサービス提供ができています。				

### ④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	166,200	166,400	166,600	166,800	167,000
	実績値	42,744	66,487	76,956	122,900	130,000
B 確保の内容	目標値	166,200	166,400	166,600	166,800	167,000
	実績値	42,744	66,487	76,956	122,900	130,000
B - A		0	0	0	0	0
検証・評価		未就園児とその保護者が自由に遊べる場所として、子育て支援センター5か所、子育て広場4か所の合計9か所の地域子育て支援拠点を開設しています。子育てに役立つ情報が得られる各種講座を開催するほか、子育てに関する相談も常時受け付けています。令和2年度に利用が大きく減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にある中で、ニーズに応じた受け入れができています。				

### ⑤一時預かり事業

家庭において一時的に育児を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業

#### 【幼稚園の預かり保育】

単位（人）

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	34,100	32,923	31,914	31,532	31,562
	実績値	33,993	35,902	37,481	35,711	35,151
B 確保の内容	目標値	38,400	36,000	36,000	36,000	36,000
	実績値	38,400	36,000	37,481	36,000	36,000
B-A		4,407	98	0	289	849
検証・評価		幼稚園の預かり保育は全園で実施しており、ニーズを上回る確保ができています。				

#### 【その他の一時預かり】

単位（人）

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	
A 量の 見込み	目標値	30,898	30,685	30,625	30,538	30,587	
	実績値	8,558	12,279	12,566	12,846	12,603	
B 確保の内容	目標値	合計	28,100	30,500	32,900	32,900	32,900
		保育園の一時保育	26,900	29,300	31,700	31,700	31,700
		ファミリー・サポート・センター※	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績値	合計	28,100	30,500	32,900	32,900	32,900
		保育園の一時保育	26,900	29,300	31,700	31,700	31,700
		ファミリー・サポート・センター	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B-A		19,542	18,221	20,334	20,054	20,297	
検証・評価		計画通りの確保により、ニーズを十分に上回った確保ができています。					

※病児・病後児を除く。

### ⑥病児・病後児保育事業

病児・病後児について、保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	500	500	500	500	500
	実績値	25	45	164	315	330
B 確保の内容	目標値	2,848	2,848	2,848	2,859	2,848
	実績値	2,612	2,832	2,832	2,356	2,644
B-A		2,587	2,787	2,668	2,041	2,314
検証・評価		市内3か所で事業を実施し、随時受入れを行っています。令和2年度に利用が大きく減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあります。確保量は計画値をやや下回っていますが、ニーズを十分に上回っており、今後も継続して実施していきます。				

### ⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する者と、援助を行う者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	4,810	4,820	4,830	4,840	4,850
	実績値	2,366	2,323	2,091	2,111	2,208
B 確保の内容	目標値	4,810	4,820	4,830	4,840	4,850
	実績値	2,366	2,323	2,091	2,111	2,208
B-A		0	0	0	0	0
検証・評価		令和2年度に利用が大きく減少し、令和4年度までは減少傾向にありましたが、それ以降は微増しています。援助会員を対象とした講習会の回数を増やすなど、援助会員の確保を図り、会員間の相互援助活動として、ニーズに応じた確保ができています。				

## ⑧妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び異常の早期発見・早期治療を図るとともに、経済的支援を行う事業

単位（人）

妊婦健康診査 1回目の受診者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	1,654	1,658	1,662	1,666	1,670
	実績値	1,524	1,475	1,396	1,338	1,356
B 確保の内容	目標値	1,654	1,658	1,662	1,666	1,670
	実績値	1,524	1,475	1,396	1,338	1,368
受診率（%）		100.0	100.0	100.0	100.0	99.1
検証・評価		計画期間中、対象者全員が受診できる提供体制を維持しました。妊婦の健康保持や異常の早期発見・早期治療を図るため、母子健康手帳交付時に受診券の使用方法などを周知し、適切な時期に受診できるよう指導しています。また、支援が必要な妊婦については、医療機関と連携し、必要な支援が適切な時期にできるようになっています。				

## ⑨乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師が訪問し、母子の健康状態を把握し、保護者の多様な相談に応じることで、安心して育児ができるよう支援する事業

単位（人）

訪問乳児数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	1,453	1,456	1,459	1,462	1,464
	実績値	984	1,154	1,118	1,242	1,239
B 確保の内容	目標値	1,453	1,456	1,459	1,462	1,464
	実績値	1,420	1,398	1,367	1,332	1,332
訪問率（%）		69.3	82.5	81.8	93.2	93.0
検証・評価		令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、訪問率が約70%まで大きく減少しました。令和3年度以降は訪問率は徐々に回復し、令和5年度以降は90%以上となっています。				

## ⑩養育支援訪問事業

養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業

単位（世帯）

保健師訪問世帯数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	770	770	770	770	770
	実績値	605	477	542	688	504
B 確保の内容	目標値	770	770	770	770	770
	実績値	606	481	574	696	600
訪問率（%）		99.8	99.2	94.4	98.9	84.0
検証・評価		妊娠届出やあかちゃん訪問等の機会を通じて、支援を必要とする家庭を把握し、保健師等による訪問を行っています。今後も関係機関と連携し、支援を必要とする家庭の早期把握・早期対応を目指します。				

## ⑪子育てサービス利用者支援事業

子育て支援センター等において情報提供や、必要な相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業

単位（か所）

実施か所数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	4	4	4	4	4
B 確保の内容	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	4	4	4	4	4
B-A		0	0	0	0	0
検証・評価		市内3か所の子育て支援センターと子育て世代包括支援センターにおいて、情報提供や相談業務を行うとともに、専任子育てコンシェルジュ（子育て支援センターに配置）と兼任子育てコンシェルジュ（子育て支援関係施設に配置）との連携体制を整備しています。 また、子育て世代包括支援センター（妊娠・子育て応援室）に保健師を配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。				

⑫実費徴収に係る補足給付事業

新制度に移行していない私立幼稚園を利用している子どものうち、第3子など一定の要件を満たす場合に副食費の補助を実施する事業

単位(人)

年間延べ利用者数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	35	35	35	35	35
	実績値	33	24	13	13	15
B 確保の内容	目標値	35	35	35	35	35
	実績値	35	35	35	35	35
B - A		2	11	22	22	20
検証・評価		計画通りの確保により、ニーズを十分に上回った確保ができています。				

## 3

## 第2章 こども・子育てをとりまく現状

## ニーズ調査の結果と分析



## (1) 調査概要

計画策定の際の基礎資料として、子育て家庭の生活実態、教育・保育や子育て支援サービスの利用状況及び利用意向、子ども・子育てに関する要望・意見等を把握するため、ニーズ調査を実施しました。

## ■調査対象及び調査方法

調査地域	刈谷市全域
調査対象者	・刈谷市内在住の「就学前児童」の保護者 ・刈谷市内在住の「小学生（1～3年生）児童」の保護者
標本数	・就学前児童の保護者：2,000名 ・小学生児童の保護者：1,000名
標本抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	令和5年11月27日～12月22日
調査方法	郵送配布、回収については郵送及びWebアンケートを併用して実施
調査実施機関	刈谷市

## ■回収状況

調査対象者	配布数（人）	回収数（人）	回収率（％）
今回調査	3,000	1,575	52.5
就学前児童の保護者	2,000	1,025	51.3
小学生児童の保護者	1,000	550	55.0
前回調査（平成30年実施）	3,000	2,076	69.2
就学前児童の保護者	2,000	1,377	68.9
小学生児童の保護者	1,000	699	69.9

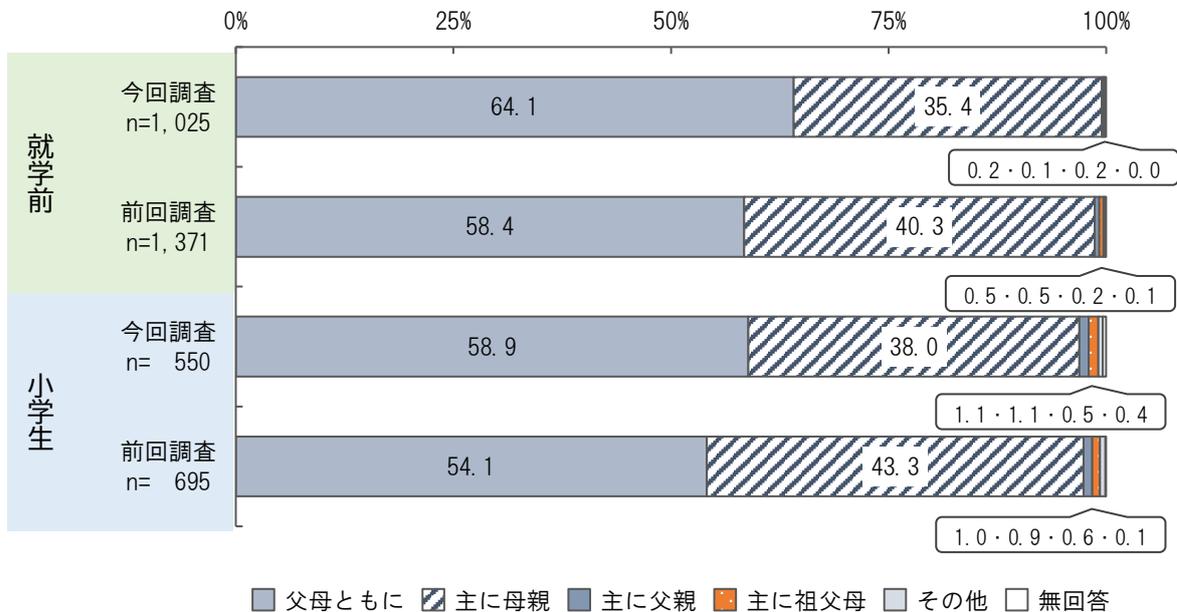
## (2) 調査結果概要

### ①家族の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

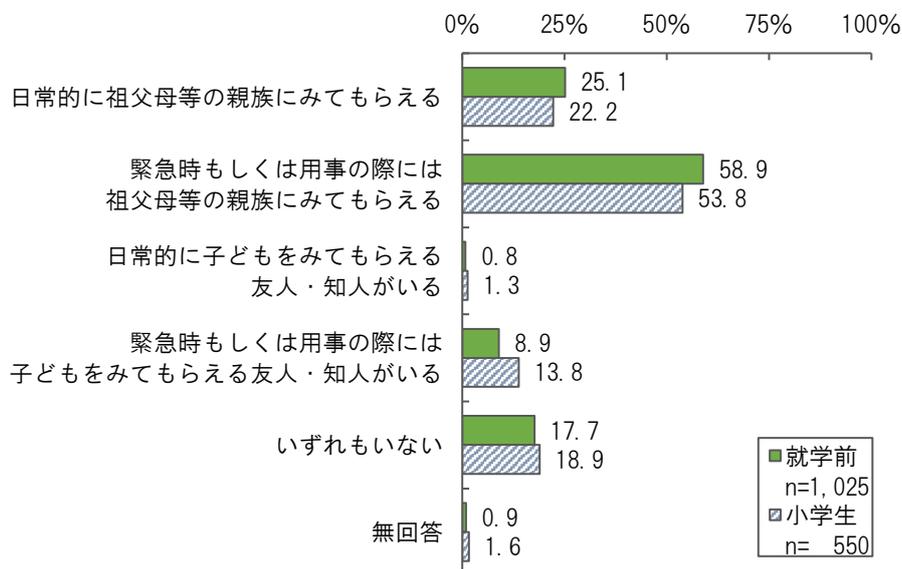
子育て（教育を含む）を主に行っている人についてみると、就学前・小学生ともに「父母ともに」が半数以上、次いで「主に母親」が4割弱となっています。前回調査との比較では、就学前・小学生ともに「父母ともに」の割合が増加しています。

また、子どもをみてもらえる親族・知人の状況は、就学前・小学生ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が6割弱と、祖父母等の親族を始め何らかの支援が受けられる状況にある人の割合が高くなっています。一方、子どもをみてもらえる親族・知人が「いずれもない」人も2割弱います。

図表 11 子育てや教育を主に行っている方



図表 12 子どもをみてもらえる親族・知人の状況

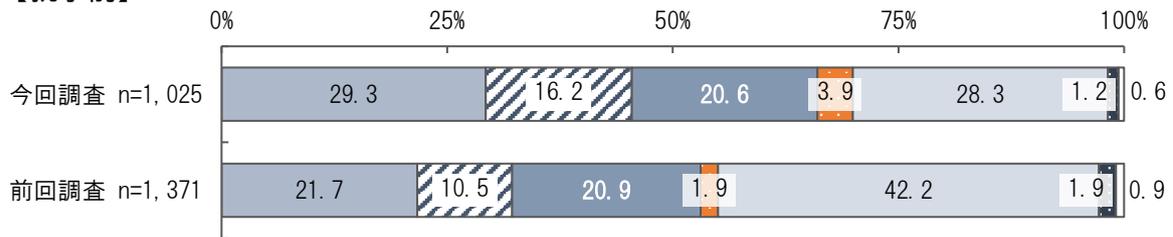


## ②母親の就労状況について

母親についてみると、産休・育休・介護休業中も含め母親が就労している（フルタイム、パート・アルバイト等）割合は、就学前で 70.0%、小学生で 74.9%となっています。前回調査では、就学前で 55.0%、小学生で 71.0%となっており、就労している割合が増えています。

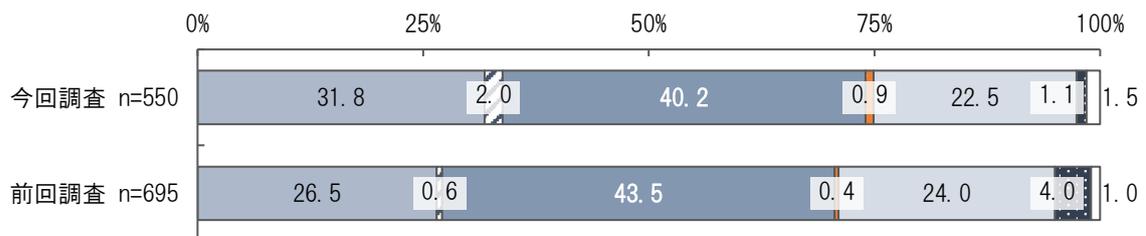
図表13 母親の就労状況

### 【就学前】



- フルタイムで就労している
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労している
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

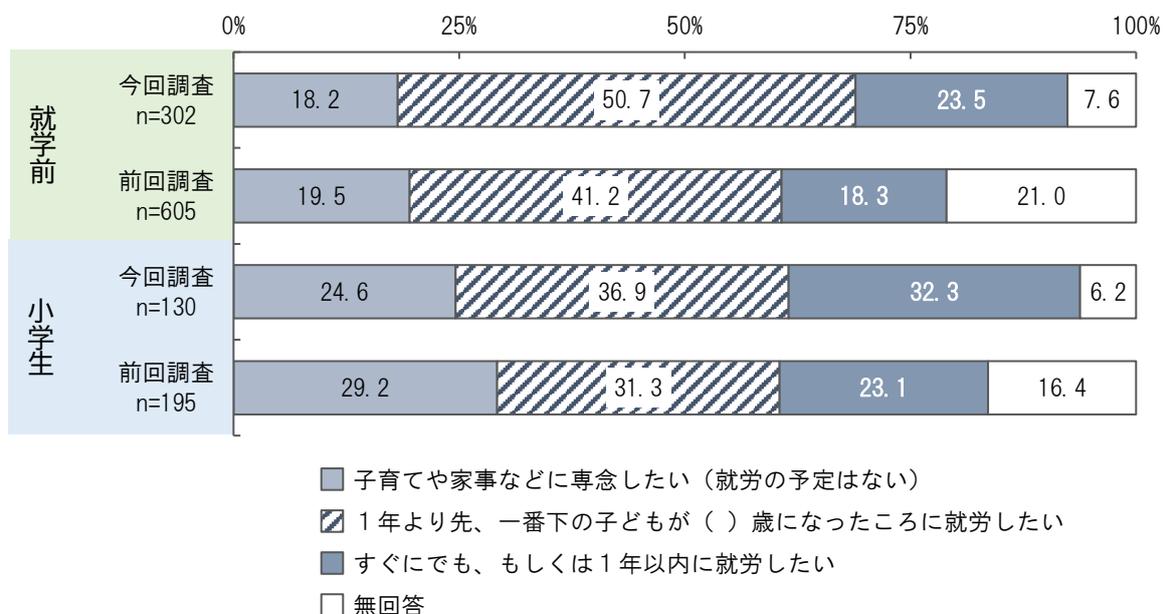
### 【小学生】



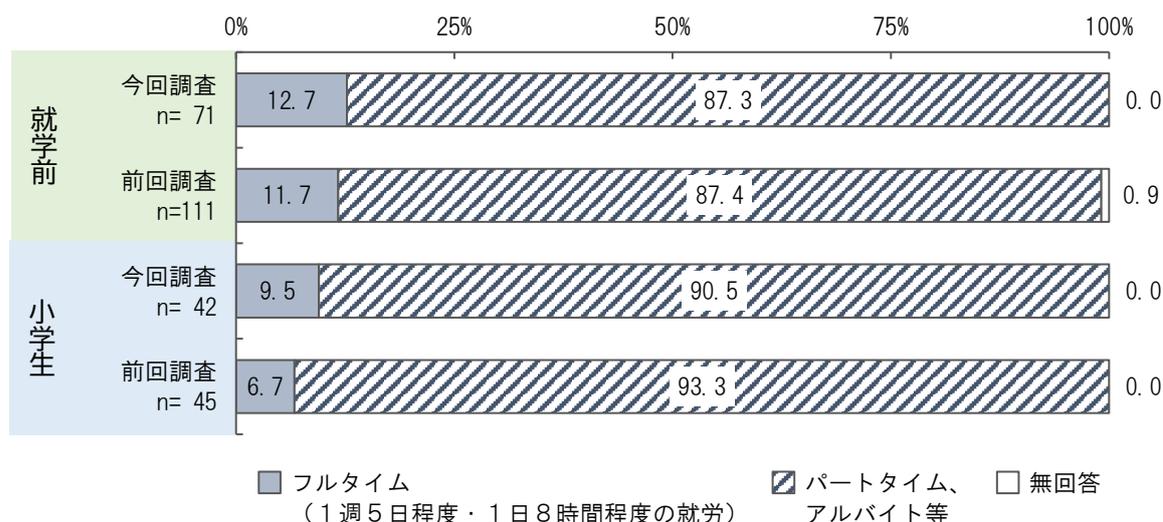
- フルタイムで就労している
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労している
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

現在未就労である母親のうち、今後就労希望がある割合は、就学前は7割程度、小学生は6割程度となっており、1年以内の就労を希望する母親の就労形態は、ほとんどが「パートタイム、アルバイト等」で週3～4日、1日4～5時間の就労を希望しています。

図表14 今後の就労希望（母親）



図表15 1年以内の就労を希望する母親が希望する就労形態（母親）



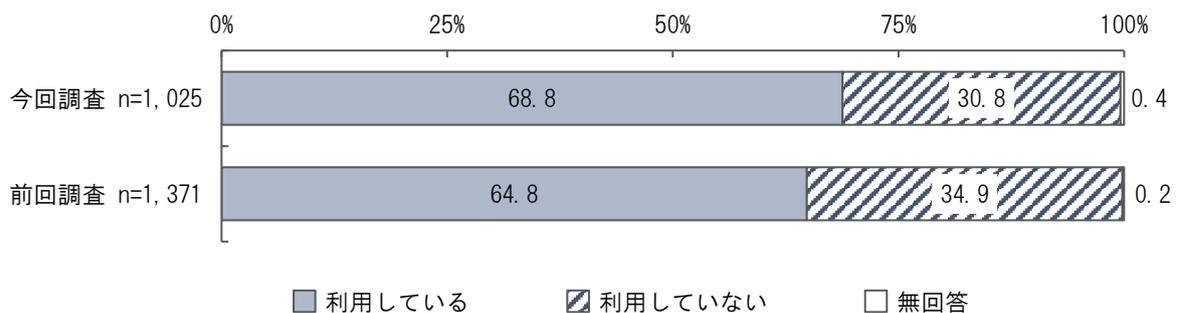
### ③平日の定期的な教育・保育事業の利用について

就学前の定期的な教育・保育事業の利用についてみると、全体の 68.8%が「利用している」と回答しており、前回調査の 64.8%よりも 4.0 ポイント増加しています。

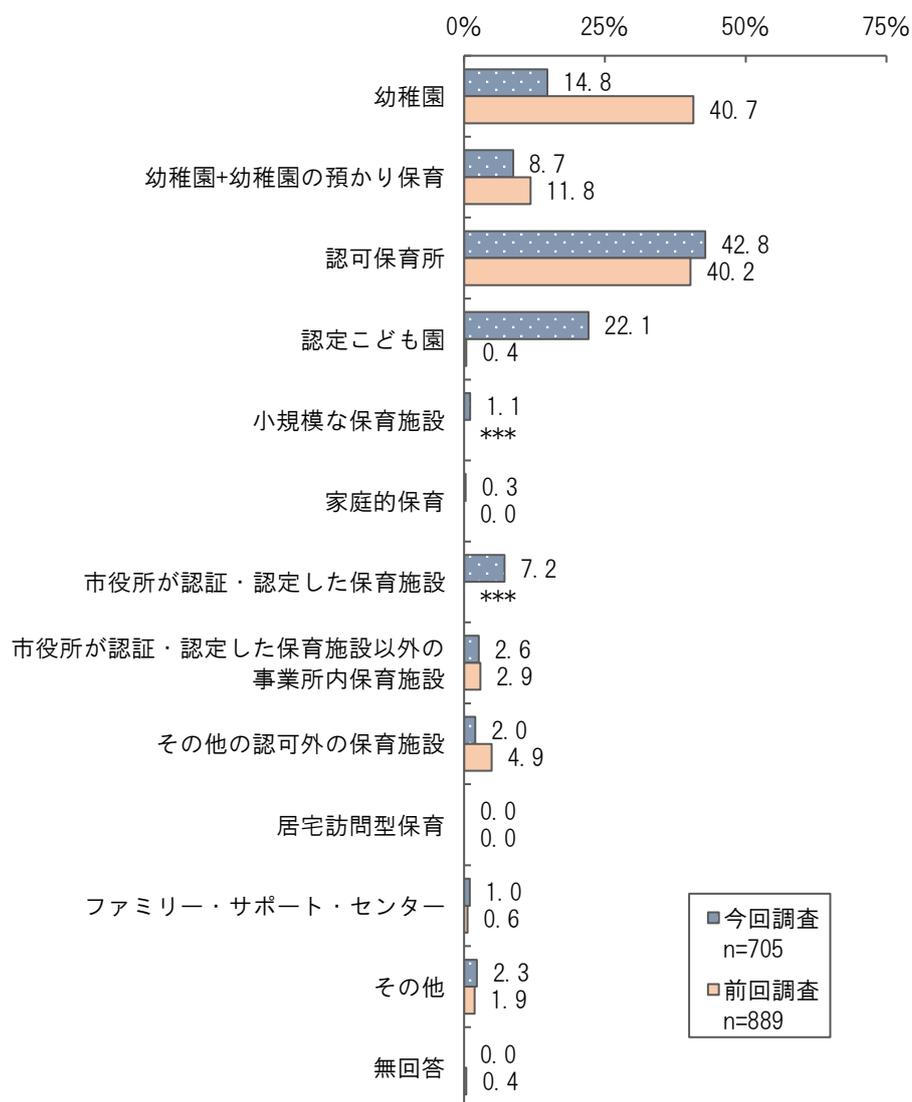
現在利用している教育・保育事業としては、「認可保育所」が 42.8%、「認定こども園」が 22.1%と高くなっています。また、利用したいと考える教育・保育事業についても、「認可保育所」(49.2%)、「認定こども園」(38.2%)、「幼稚園+幼稚園の預かり保育」(36.2%)の割合が高くなっています。

現在教育・保育事業を利用していない理由として、「子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で利用する必要がない」が 64.9%と最も高く、次いで「子どもがまだ小さいため」が 28.5%、「利用したいが、幼稚園や保育所などに空きがない」が 13.6%となっています。

図表16 定期的な教育・保育事業の利用状況

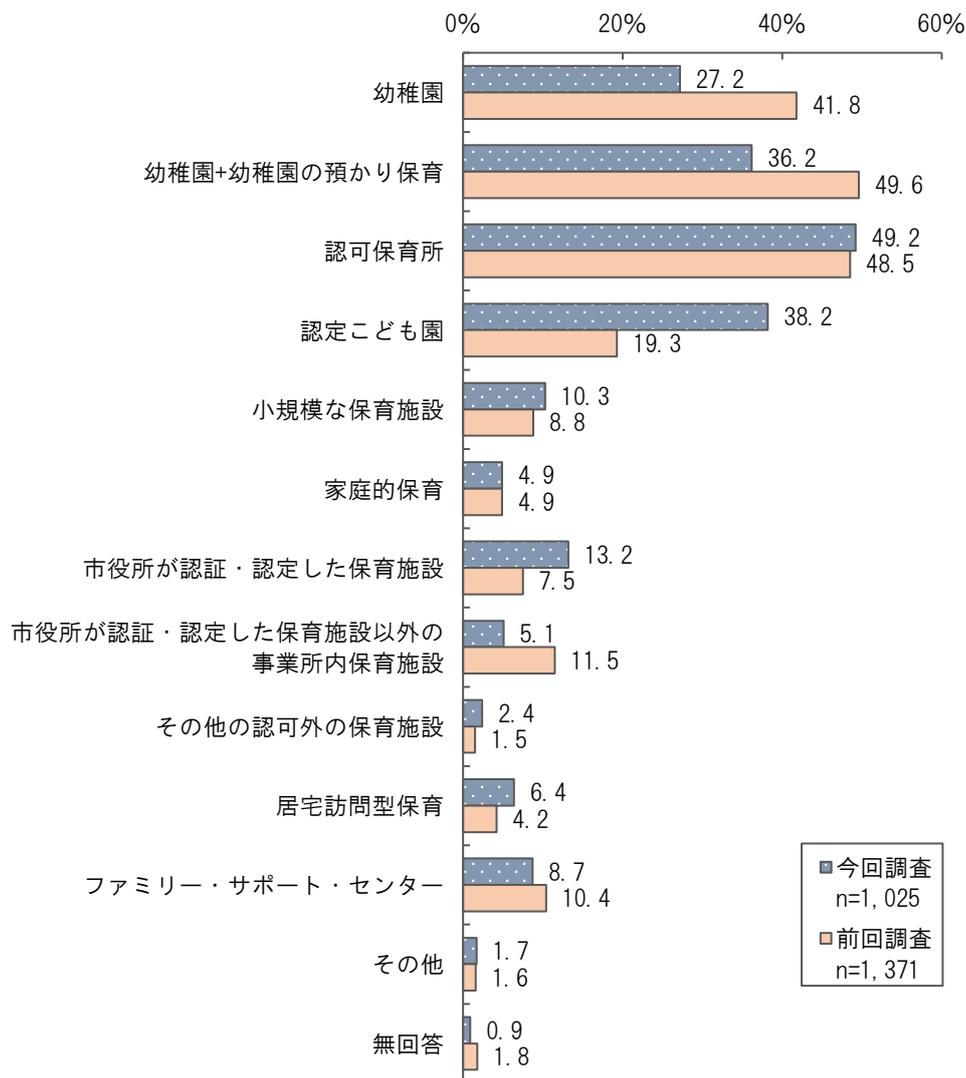


図表17 定期的に利用している教育・保育事業（就学前）

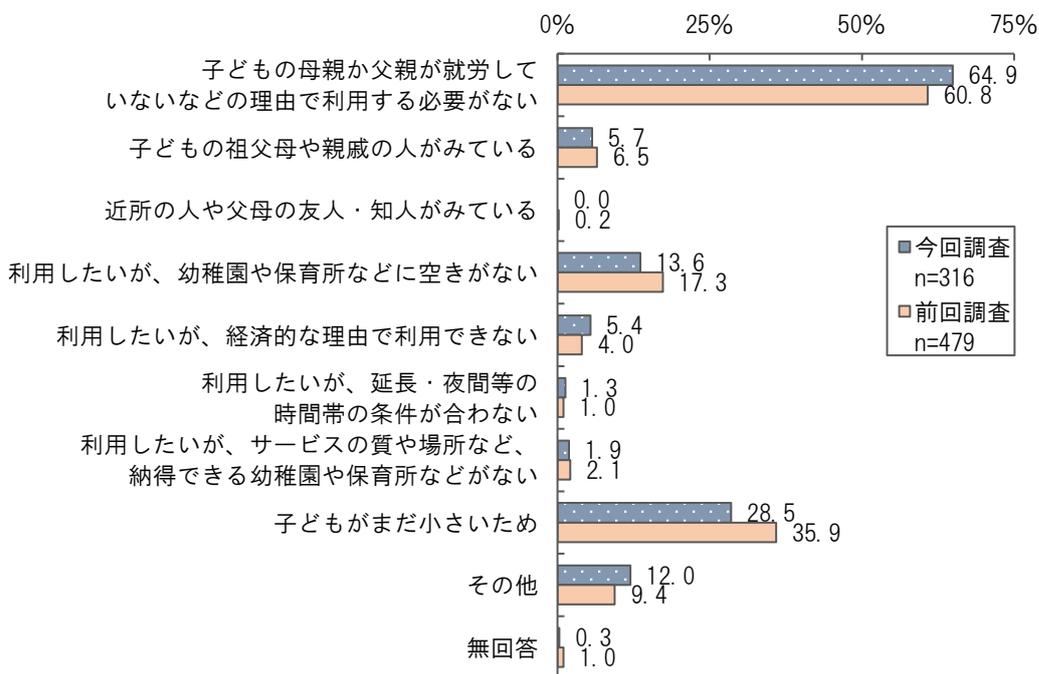


※「小規模な保育施設」「市役所が認証した保育施設」は前回調査の回答選択肢なし

図表18 定期的に利用したい教育・保育事業（就学前）



図表19 定期的な教育・保育事業を利用していない理由

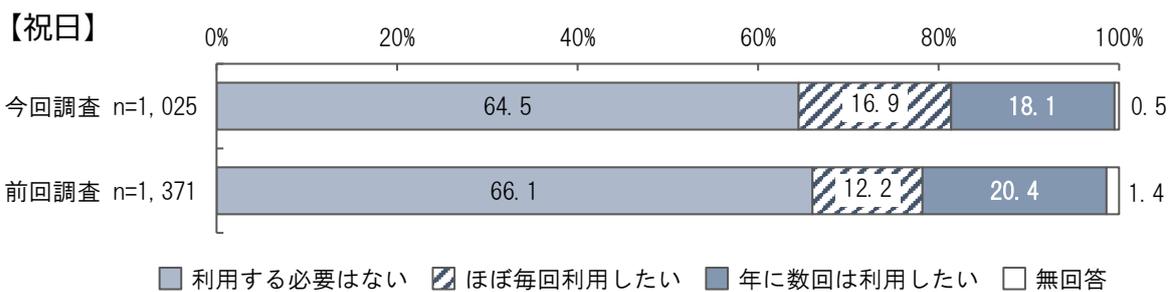
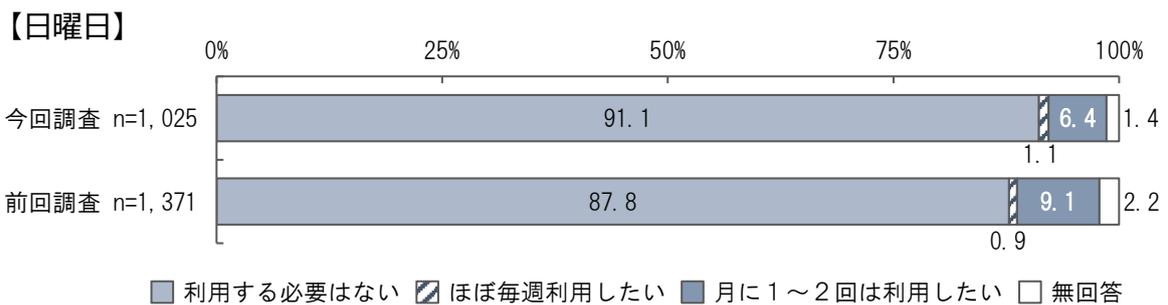
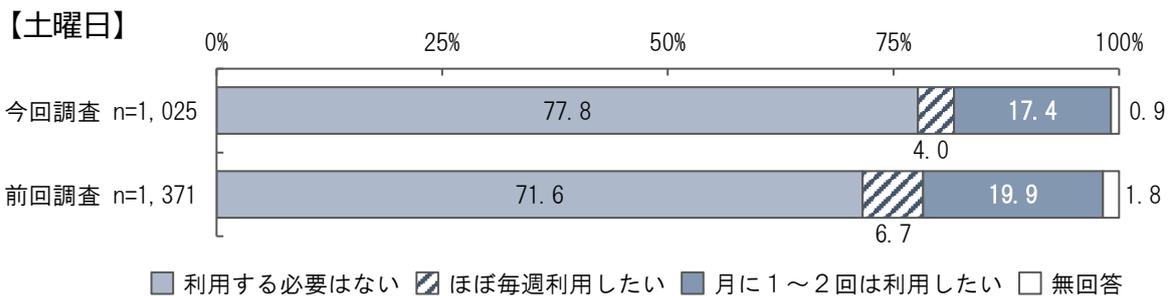


#### ④土曜・休日や長期休暇期間中の教育・保育事業の利用について

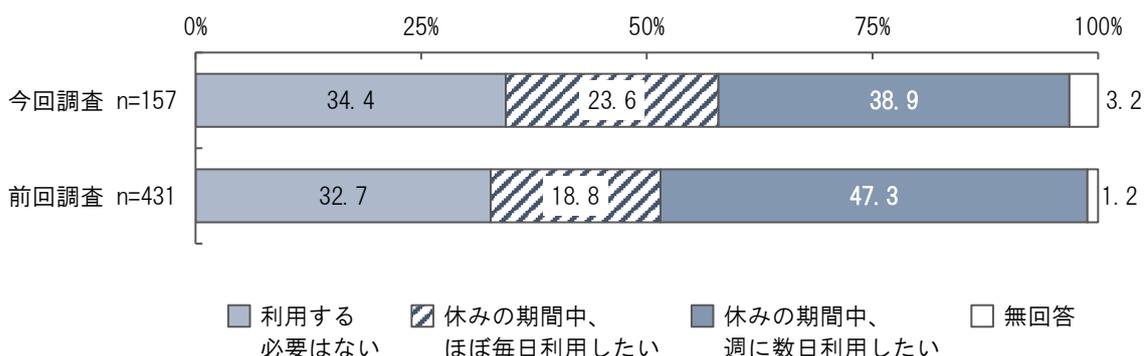
土曜・休日の教育・保育事業については、「ほぼ毎週（毎回）利用したい」との回答が土曜日で4.0%、日曜日で1.1%、祝日で16.9%となっています。

また、夏休み・冬休み・春休みの長期休暇期間中の教育・保育事業の利用については、「休みの期間中、週に数日利用したい」が38.9%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が23.6%と、合わせて6割以上が利用を希望しています。

図表20 土曜日、日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望



図表21 長期休暇期間中の教育・保育事業の利用希望



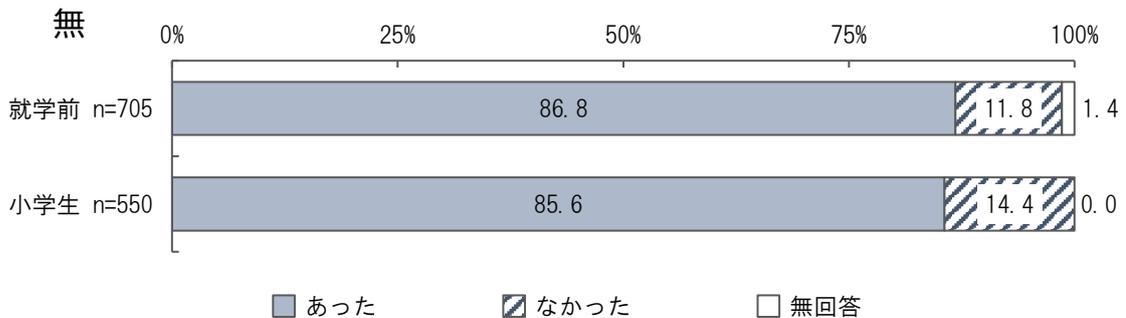
### ⑤子どもが病気の際の対応について

就学前では 86.8%、小学生では 85.6%の人が、子どもが病気やケガで普段利用している事業が利用できなかったことや学校を休まなければならなかった状況が「あった」と回答しており、その際の対応として「母親が休んだ」割合が就学前では 77.6%、小学生では 69.6%と最も高くなっています。

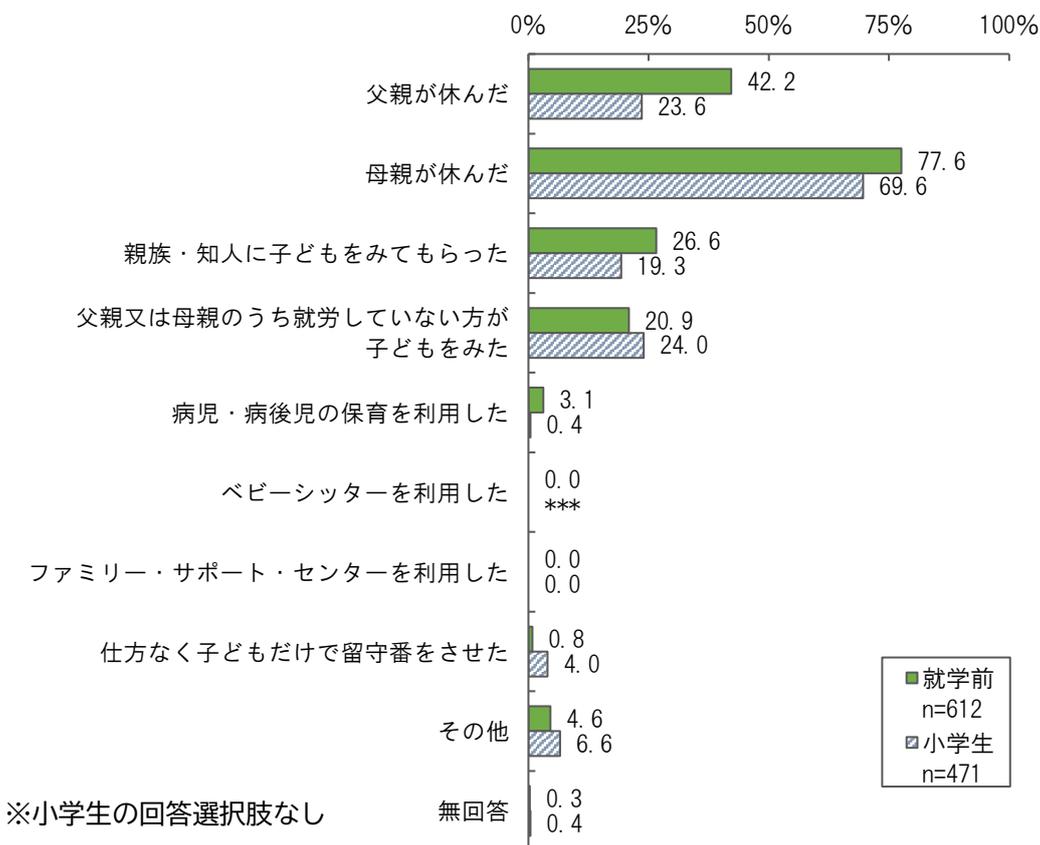
子どもが病気やケガの際の対応として父親や母親が休んだ人のうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った人は、就学前で 37.2%、小学生で 14.0%となっており、小学生よりも就学前で利用希望が高くなっています。

一方、「利用したいとは思わない」は、就学前では6割以上、小学生では8割以上となっており、その理由としては「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」や「親が仕事を休んで対応する」が主となっています。

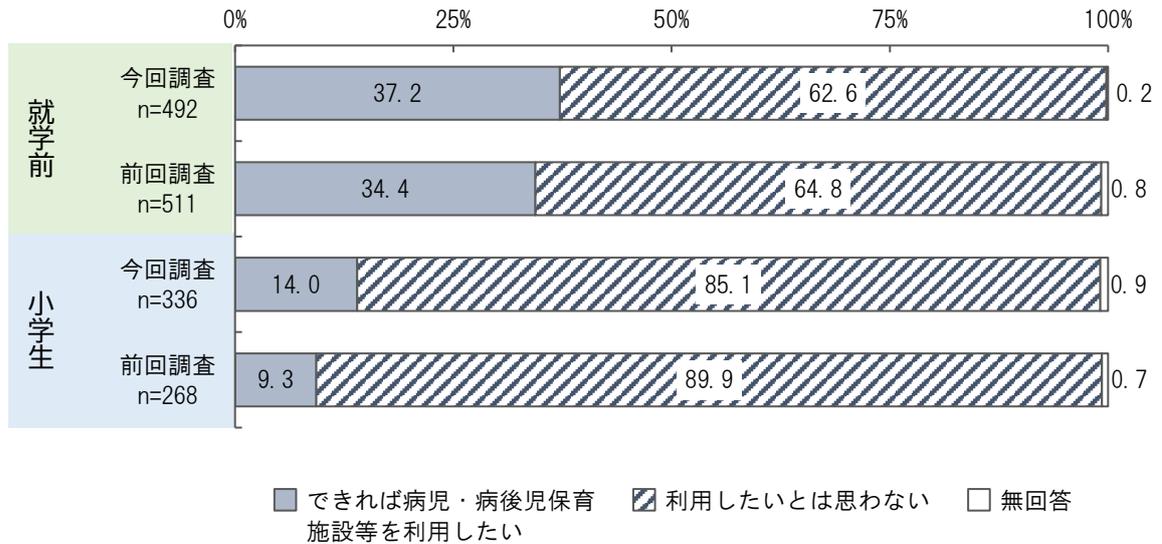
図表22 病気やケガで教育・保育事業が利用できなかった（学校を休んだ）ことの有



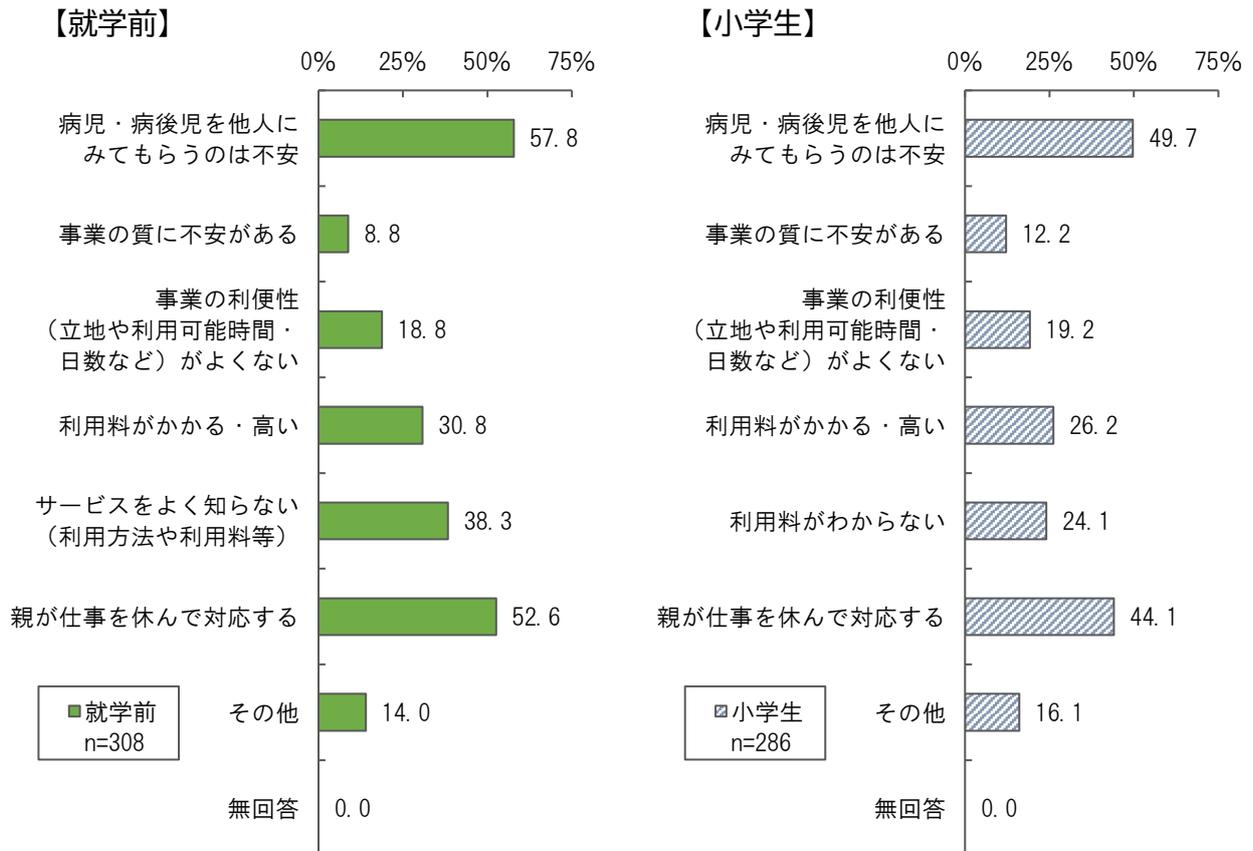
図表23 教育・保育事業が利用できなかった（学校を休んだ）時の対応



図表24 病児・病後児保育施設等の利用希望



図表25 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由

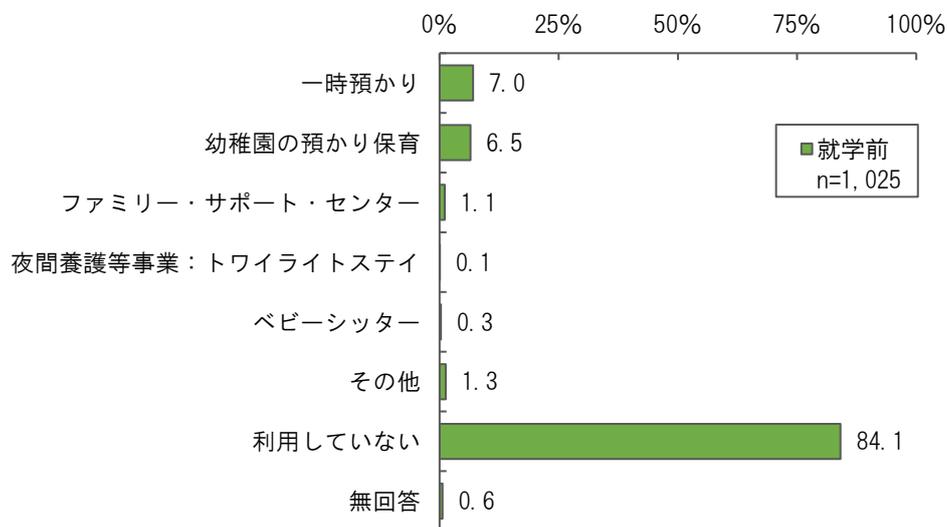


## ⑥不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用について

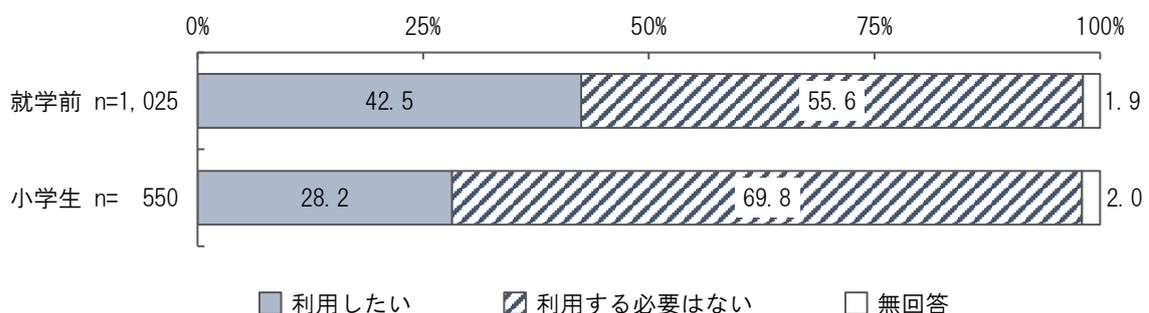
就学前について、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不  
定期の就労等の目的でその都度利用している事業については、84.1%が「利用して  
いない」と回答しています。

このような不定期な事業の利用希望については、「利用する必要はない」が就学前  
で 55.6%、小学生で 69.8%となっています。一方、「利用したい」は就学前で  
42.5%、小学生で 28.2%となっており、就学前で利用希望が高くなっています。

図表26 不定期に利用している一時預かり等の事業（就学前）



図表27 不定期の一時預かり等の事業の利用希望

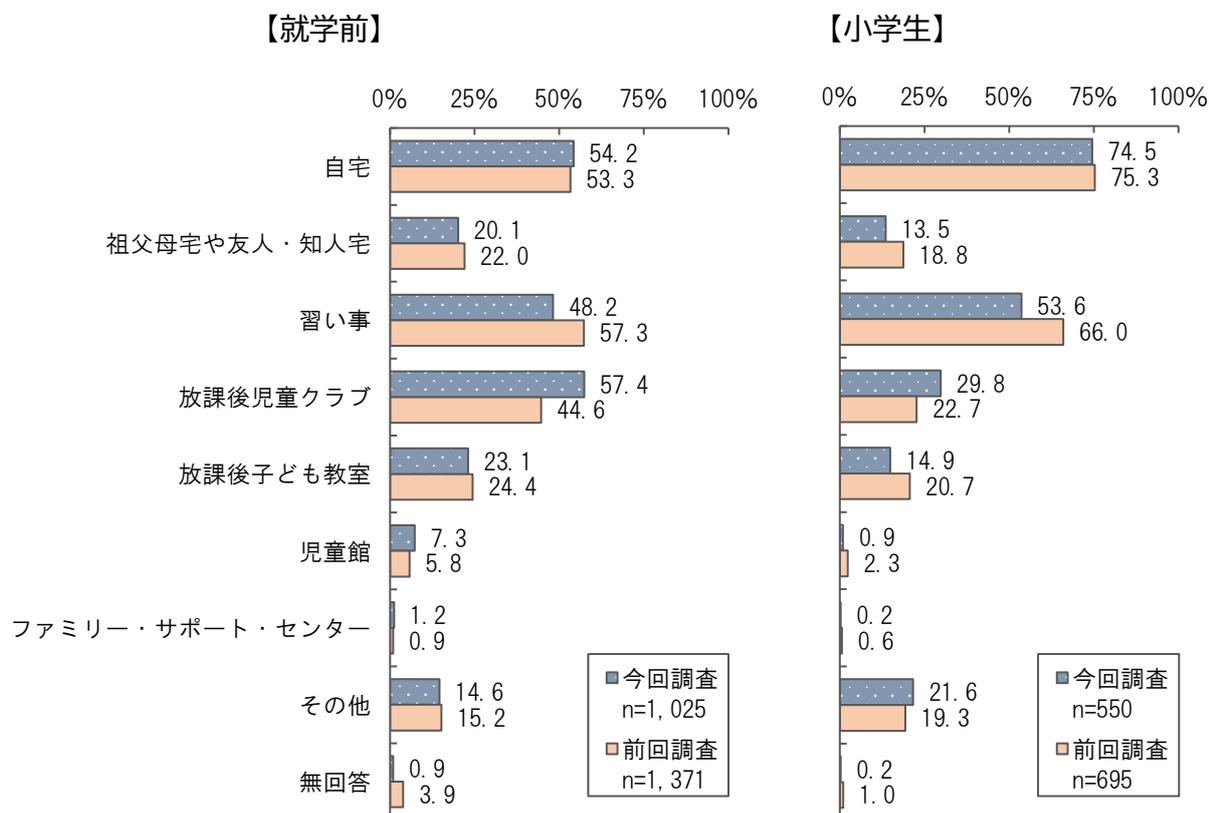


## ⑦放課後の過ごし方について

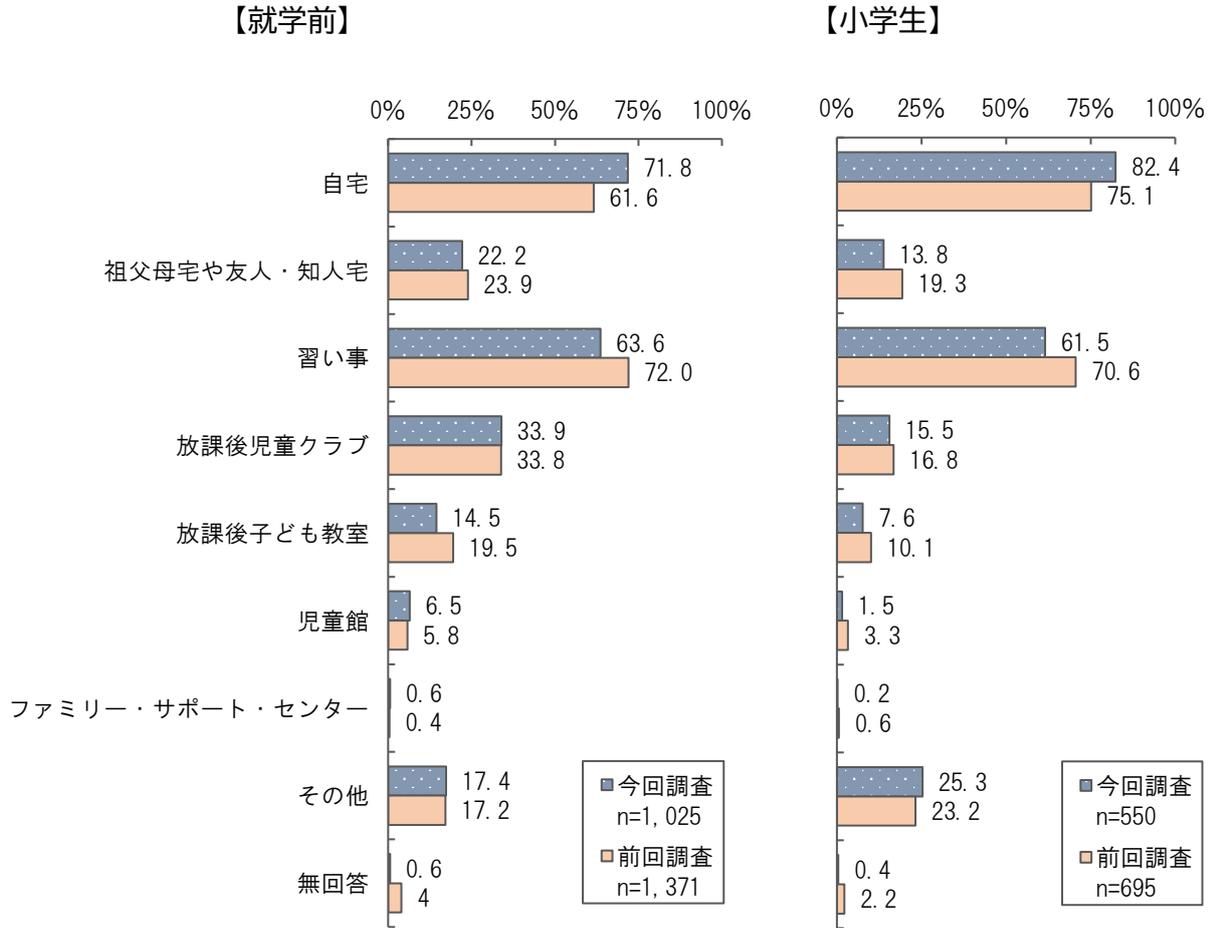
小学校低学年時期の放課後の過ごし方の希望（小学生は実際の過ごし方）をみると、「自宅」（就学前：54.2%、小学生：74.5%）や「習い事」（就学前：48.2%、小学生：53.6%）、「放課後児童クラブ」（就学前：57.4%、小学生：29.8%）の割合が高くなっています。前回調査との比較では、就学前・小学生ともに「習い事」の割合が減少し、「放課後児童クラブ」の割合が増加しています。

小学校高学年時期の放課後の過ごし方の希望についても、就学前・小学生ともに「自宅」と「習い事」の割合が高くなっています。前回調査との比較においては、就学前・小学生ともに「習い事」の割合が減少し、「自宅」の割合が増加しています。

図表28 小学校低学年の放課後の過ごし方



図表29 小学校高学年の放課後の過ごし方

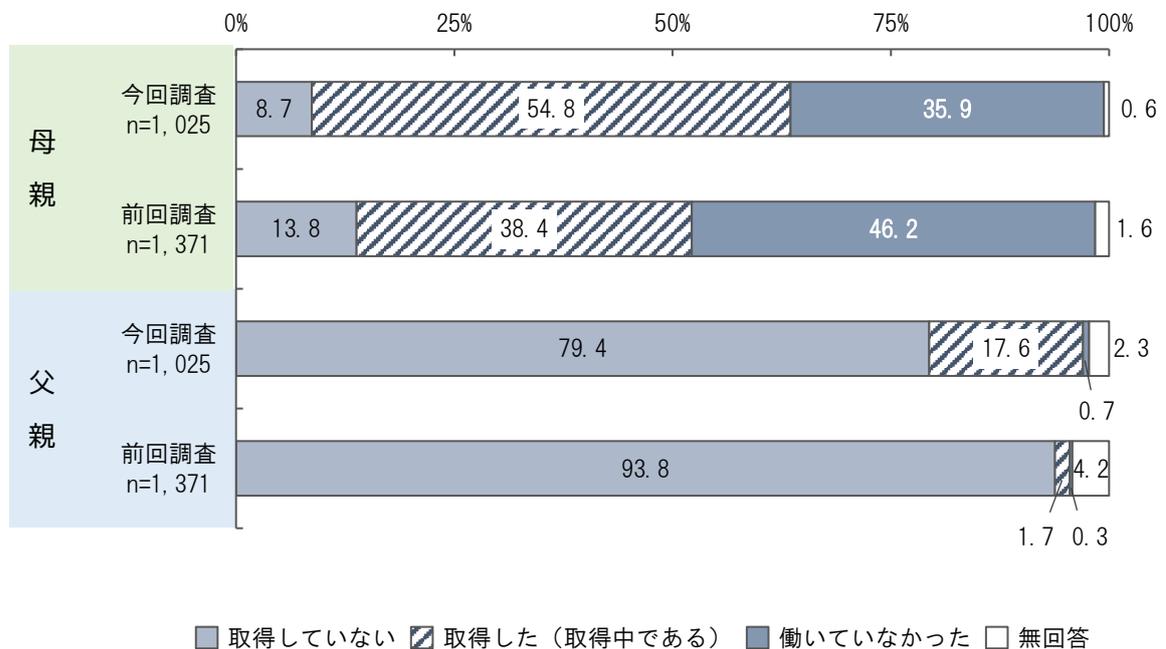


### ⑧育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

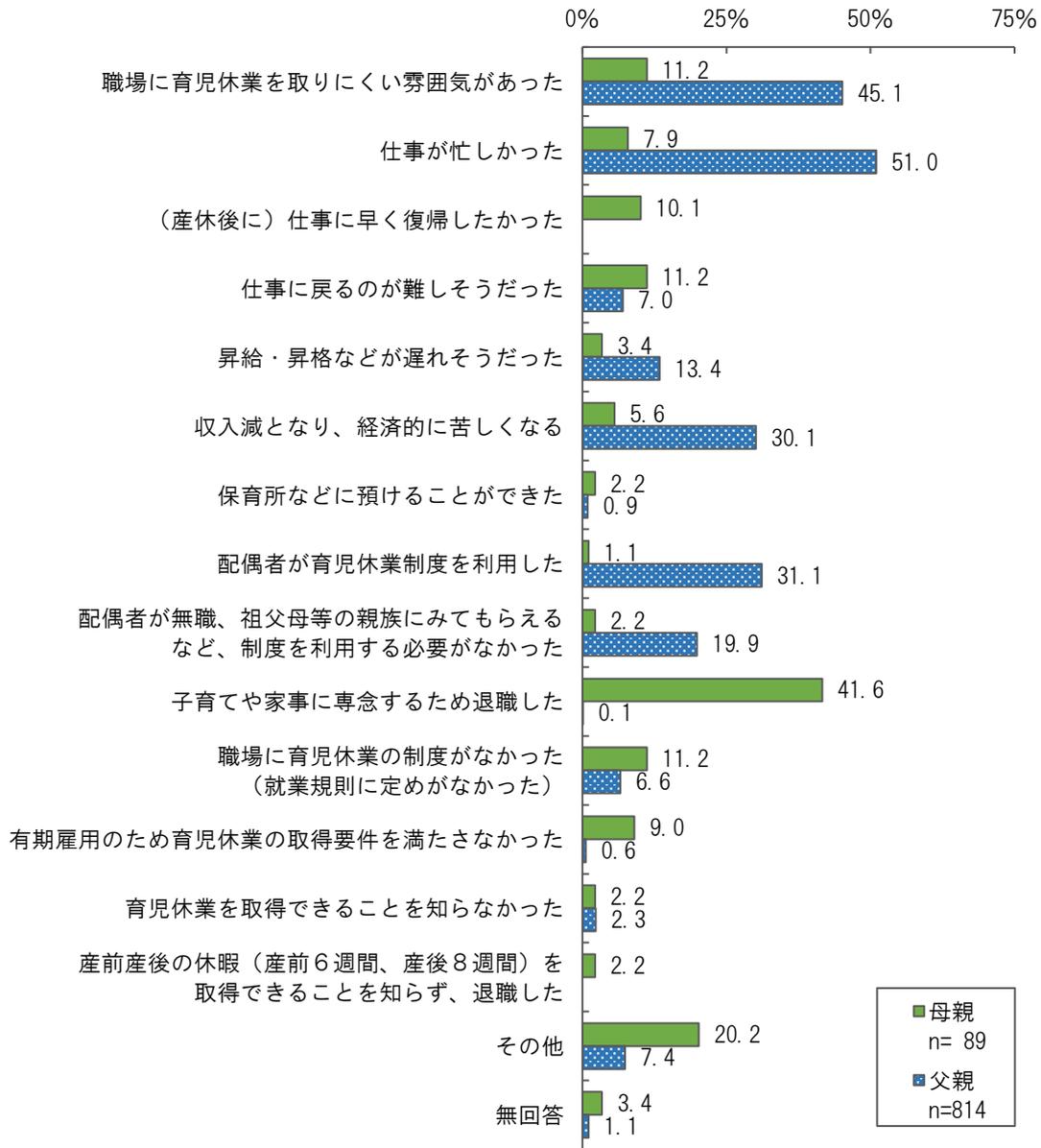
就学前について、育児休業の取得状況をみると、「取得した（取得中である）」は、母親では 54.8%、父親では 17.6%となり、前回調査より取得している割合が高くなっています。

取得率は増加しているものの、父親では依然として「取得していない」が8割程度と高く、取得していない理由としては、「仕事が忙しかった」（51.0%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（45.1%）が上位となっています。

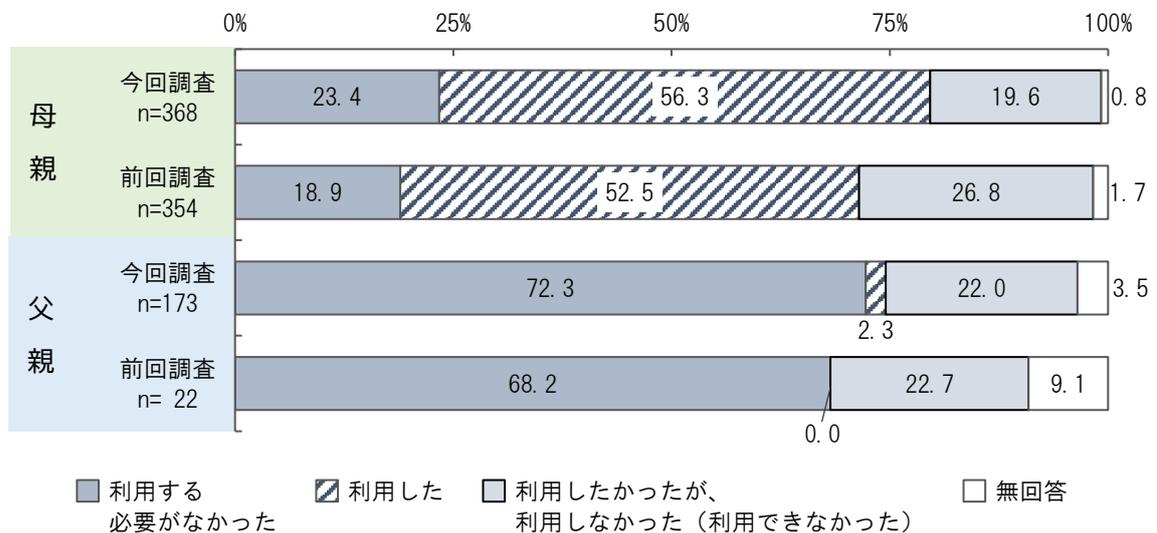
図表30 育児休業取得の有無（就学前）



図表31 育児休業を取得していない理由（就学前）



図表32 短時間勤務制度の利用の有無（就学前）



## 4

## 第2章 こども・子育てをとりまく現状

## こども・若者等の意見



## (1) こども・若者等の意見聴取の概要

計画の策定に当たり、こども・若者および支援関係者からの意見聴取を行いました。概要は、以下の通りです。

## ①児童、生徒、高校生へのWeb アンケート調査

施策の対象であるこども・若者等の意見や現状を把握するため、刈谷市内の小中学生及び高校生に対してWeb アンケート調査を実施しました。

## ■調査対象及び調査方法

調査地域	刈谷市全域
調査対象者	・刈谷市内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒
標本数	・小学5年生：1,391名      ・中学2年生：1,406名 ・高校生：1,447名
調査期間	・小・中学生：令和6年4月25日～5月17日 ・高校生：令和6年7月8日～7月19日・9月2日
調査方法	学校配付のタブレット端末等を利用したWebアンケート調査 ・小・中学生：「令和6年度 児童・生徒の意識や行動に関するアンケート」 ・高校生：「刈谷市 子どもの生活・意識に関する調査」
調査実施機関	刈谷市

## ■回収状況

調査対象者	配布数（人）	回収数（人）	回収率（％）
小・中学生調査	2,797	2,197	78.5
小学5年生	1,391	1,133	81.5
中学2年生	1,406	1,064	75.7
高校生調査	1,447	325	22.5

## ②中高生からの対面での意見聴取

刈谷市内の中学校及び高校において、対面での意見聴取を実施しました。

### ■実施概要

内容	対象	実施期間
朝日中学校	2年生全クラス	令和6年7月18日
刈谷南中学校	1・2年生の有志	令和6年8月7日
富士松中学校	2年生全クラス	令和6年9月10日
市内5つの高校	各校を通して公募	令和6年7月29日

### <実施内容>

- (1) 刈谷市の概要紹介
- (2) こども大綱など、こどもの権利についての紹介
- (3) こどもの居場所、自分らしさ、幸せ、意見表明や社会参加についての検討及び意見発表

※対面での意見聴取の結果の一部を、第4章の「こども・若者の意見」に掲載しています。

## ③ひとり親家庭へのアンケート調査

児童扶養手当現況届を提出される方に、不安に感じている点などについてのアンケート調査を行いました。

### ■実施概要

対象者	刈谷市内在住の児童扶養手当認定対象者
実施期間	令和6年7月22日～9月4日
対象者数	751人
回答数(回答率)	529件(70.4%)

## ④子育て支援団体へのヒアリング調査

刈谷市内で活動する子育て支援団体の代表者に、子育て世代が抱える困りごとや必要な支援、団体の活動に関する事等をお聴きしました。

### ■実施概要

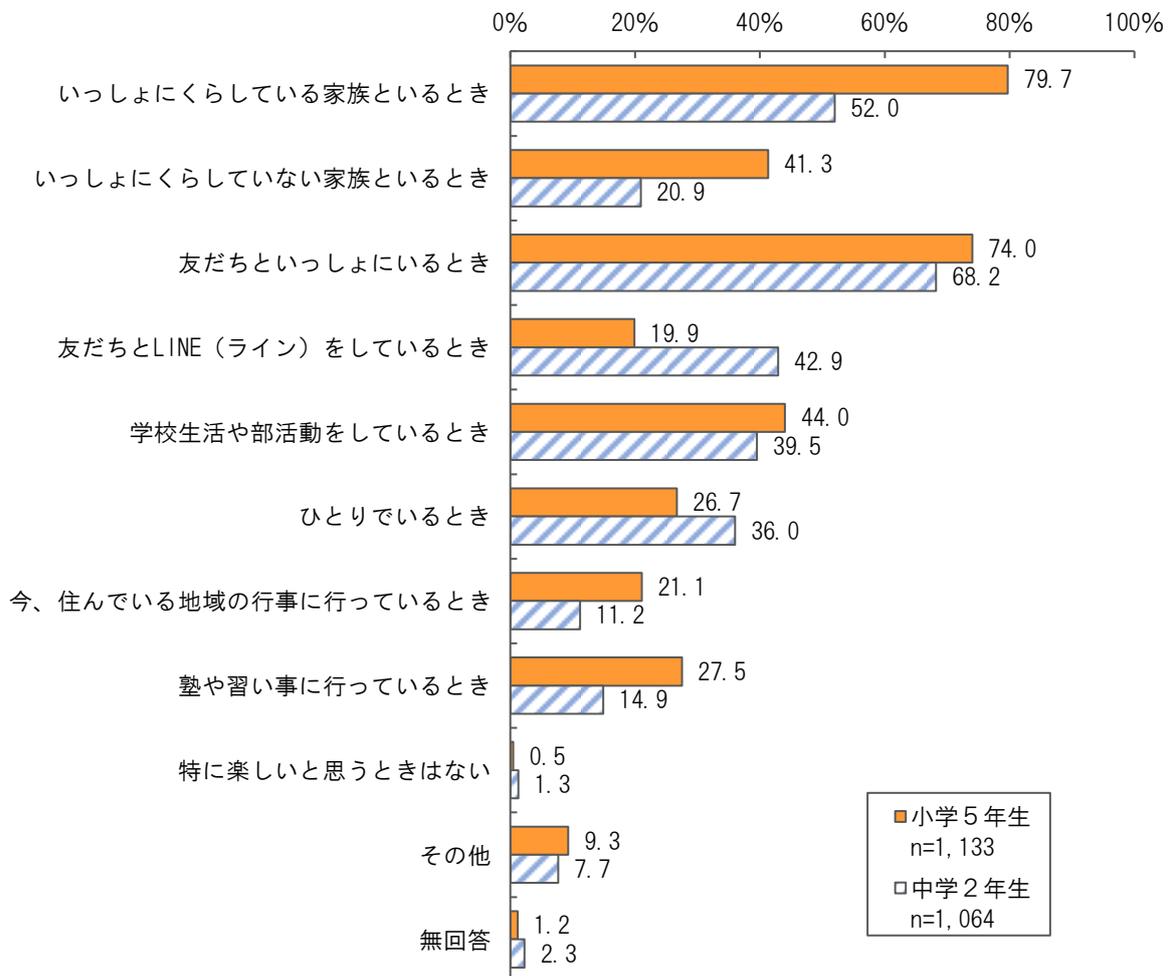
実施日	令和6年8月14日、8月21日
実施団体数	3団体



## ②毎日の生活で楽しいと思うとき

小学5年生では「いっしょに過ごしている家族がいるとき」「友達といっしょにいるとき」「学校生活や部活動をしているとき」「いっしょに過ごしていない家族がいるとき」、中学2年生では「友達といっしょにいるとき」「いっしょに過ごしている家族がいるとき」「友達とLINE（ライン）をしているとき」「学校生活や部活動をしているとき」の順で割合が高くなっています。

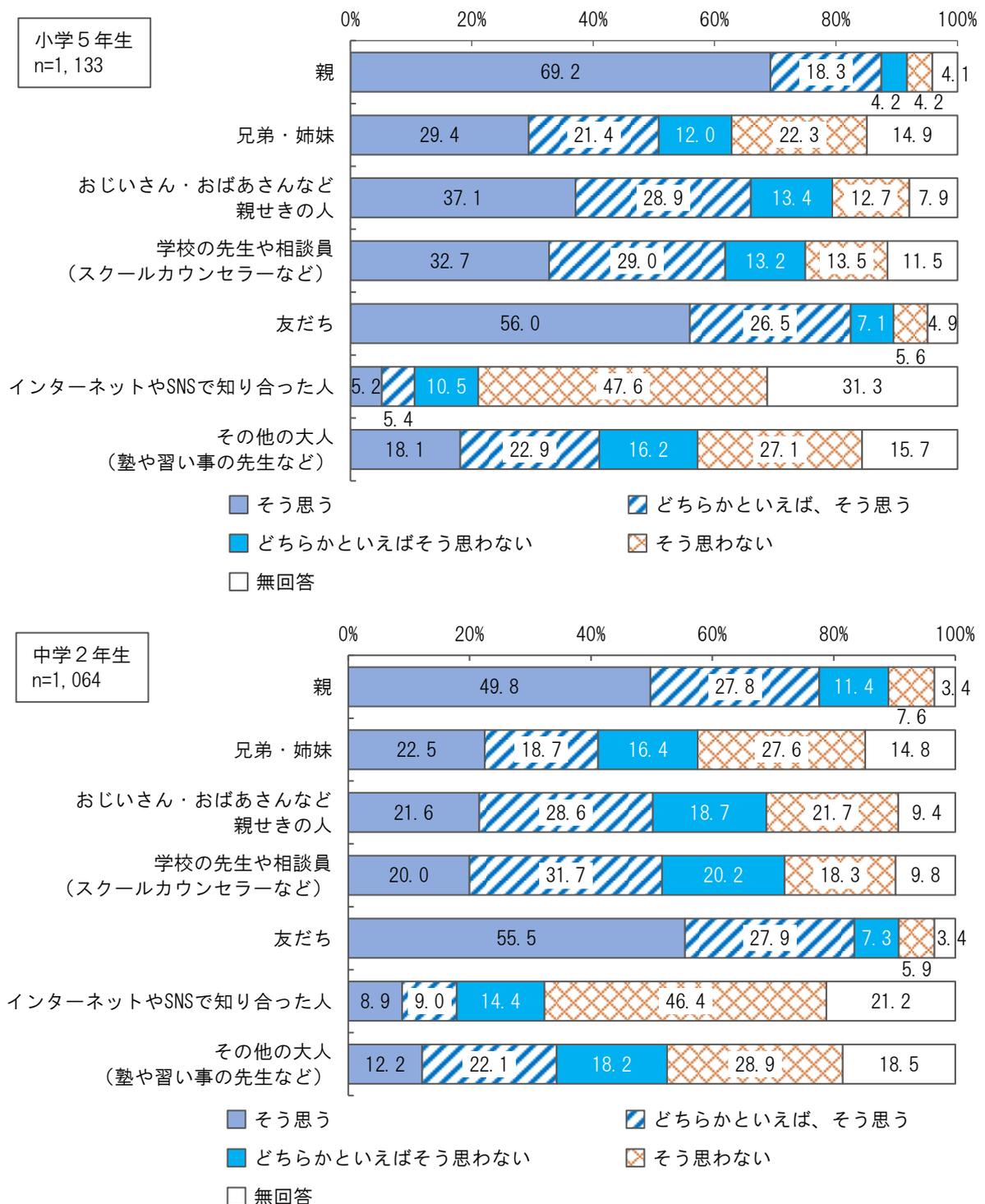
図表34 毎日の生活で楽しいと思うとき



### ③困っていることや悩みごとの相談相手の状況

困っていることや悩みごとの相談相手になっているかどうかについて、『そう思う』（「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」の計）と答えた割合は、小学5年生では「親」「友だち」「おじいさん・おばあさんなど親せきの人」、中学2年生では「友だち」「親」「学校の先生や相談員」の順で高くなっています。

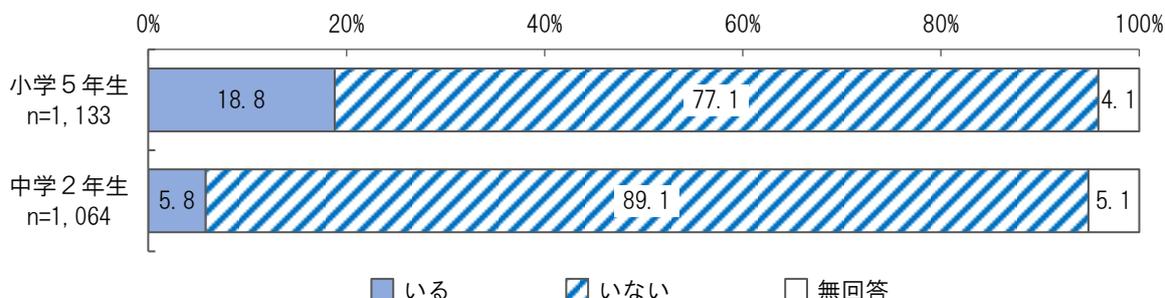
図表35 困っていることや悩みごとの相談相手の状況



#### ④家族の中に自分がお世話をしている人がいるか

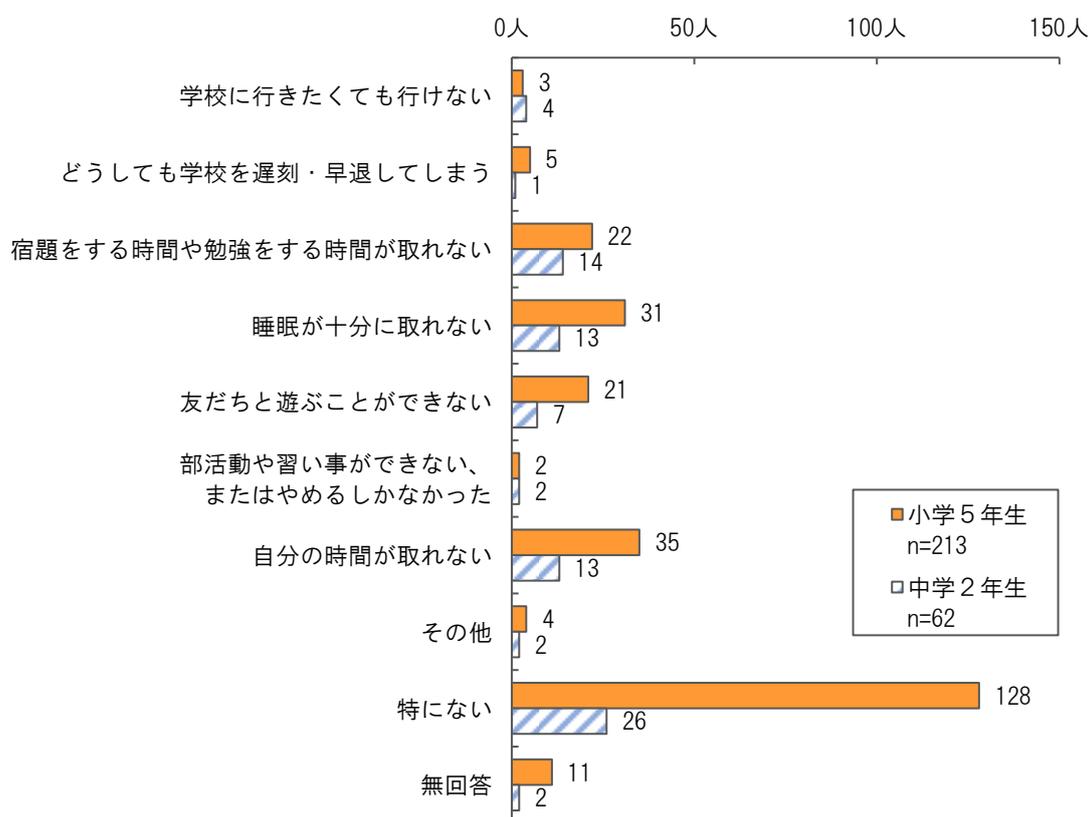
家族の中に自分がお世話をしている人がいる割合は、小学5年生で18.8%、中学2年生で5.8%となっています。

図表36 自分がお世話をしている家族の有無



お世話をしていることでやりたいけどできていないことは、小学5年生では「自分の時間が取れない」「睡眠が十分に取れない」、中学2年生では「宿題をする時間や勉強をする時間が取れない」「自分の時間が取れない」「睡眠が十分に取れない」（第2位は同人数）の順で多くなっています。また、『お世話をしていることでできていないことがある』こどもの人数（全体から「特にない」と無回答を除いた人数）は、小学5年生で74人、中学2年生で34人となっています。

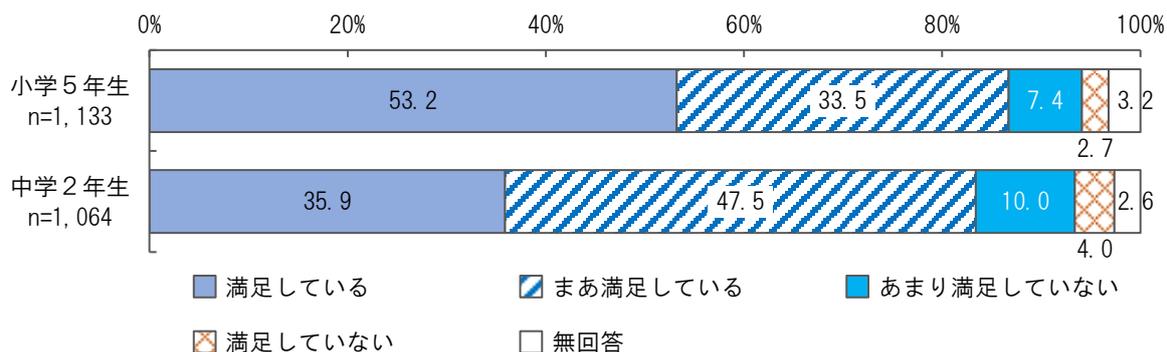
図表37 お世話をしていることでやりたいけどできていないこと



### ⑤最近の生活に満足しているか

『満足している』（「満足している」「まあ満足している」の計）と答えた割合は、小学5年生で 86.7%、中学2年生で 83.4%といずれも8割台となっています。一方、『満足していない』（「満足していない」「あまり満足していない」の計）と答えた割合は、小学5年生で10.1%、中学2年生で14.0%となっています。

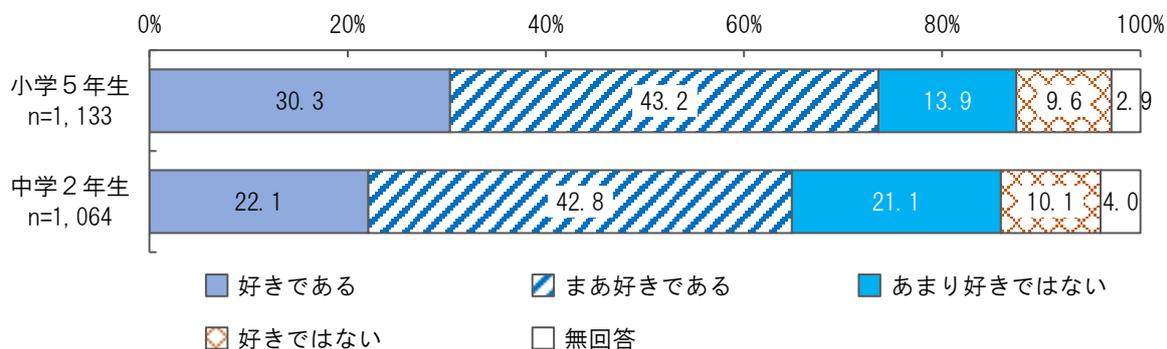
図表38 最近の生活に満足しているか



### ⑥自分のことが好きか

『好きである』（「好きである」「まあ好きである」の計）と答えた割合は、小学5年生で 73.5%、中学2年生で 64.9%となっています。一方、『好きではない』（「好きではない」「あまり好きではない」の計）と答えた割合は、小学5年生で23.5%、中学2年生で31.2%となっています。

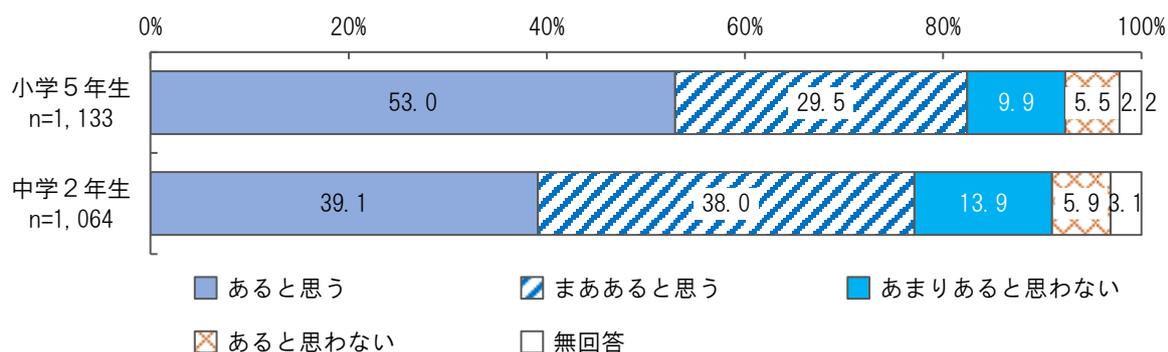
図表39 自分のことが好きか



## ⑦自分には自分らしさがあると思うか

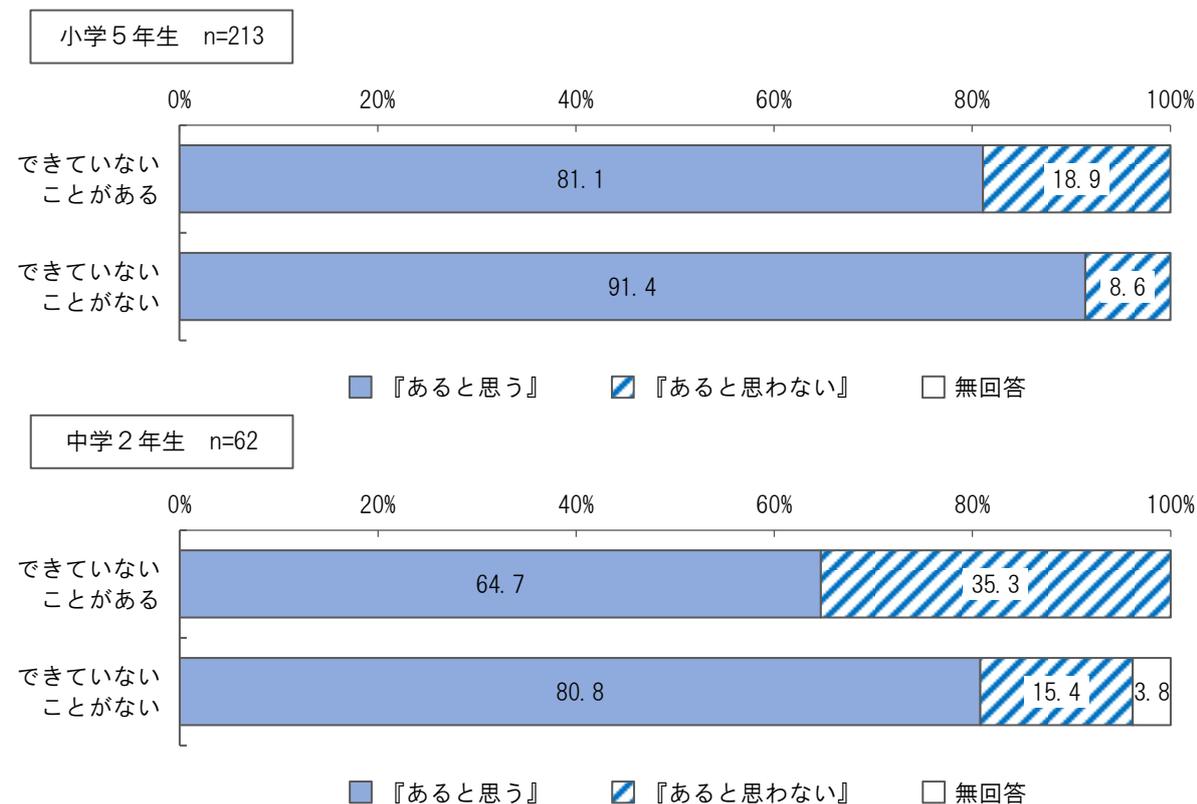
『あると思う』（「あると思う」「まああると思う」の計）と答えた割合は、小学5年生で82.5%、中学2年生で77.1%となっています。一方、『あると思わない』（「あると思わない」「あまりあると思わない」の計）と答えた割合は、小学5年生で15.4%、中学2年生で19.8%となっています。

図表40 自分には自分らしさがあると思うか



「お世話をしていることでできていないこと」の有無別でみると、できていないことがあるこどもでは『あると思わない』の割合が小学5年生で18.9%、中学2年生で35.3%と、できていないことがないこどもに比べていずれも高くなっています。

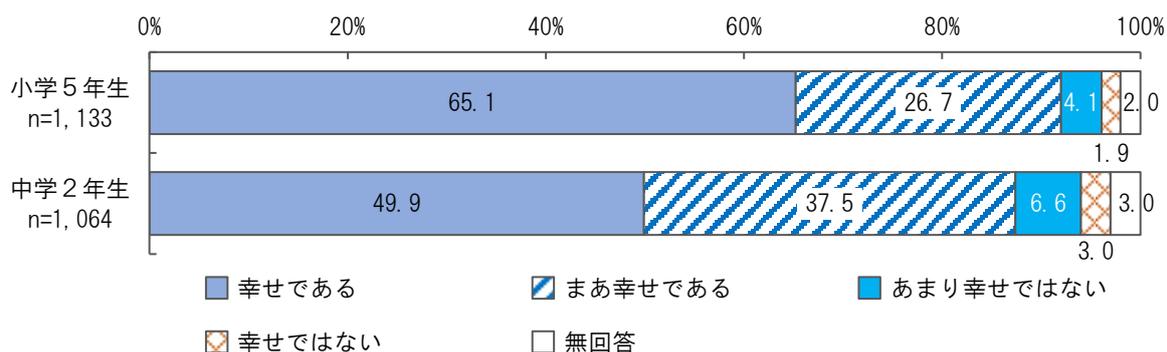
図表41 自分には自分らしさがあると思うか【できていないことの有無別】



## ⑧自分は幸せか

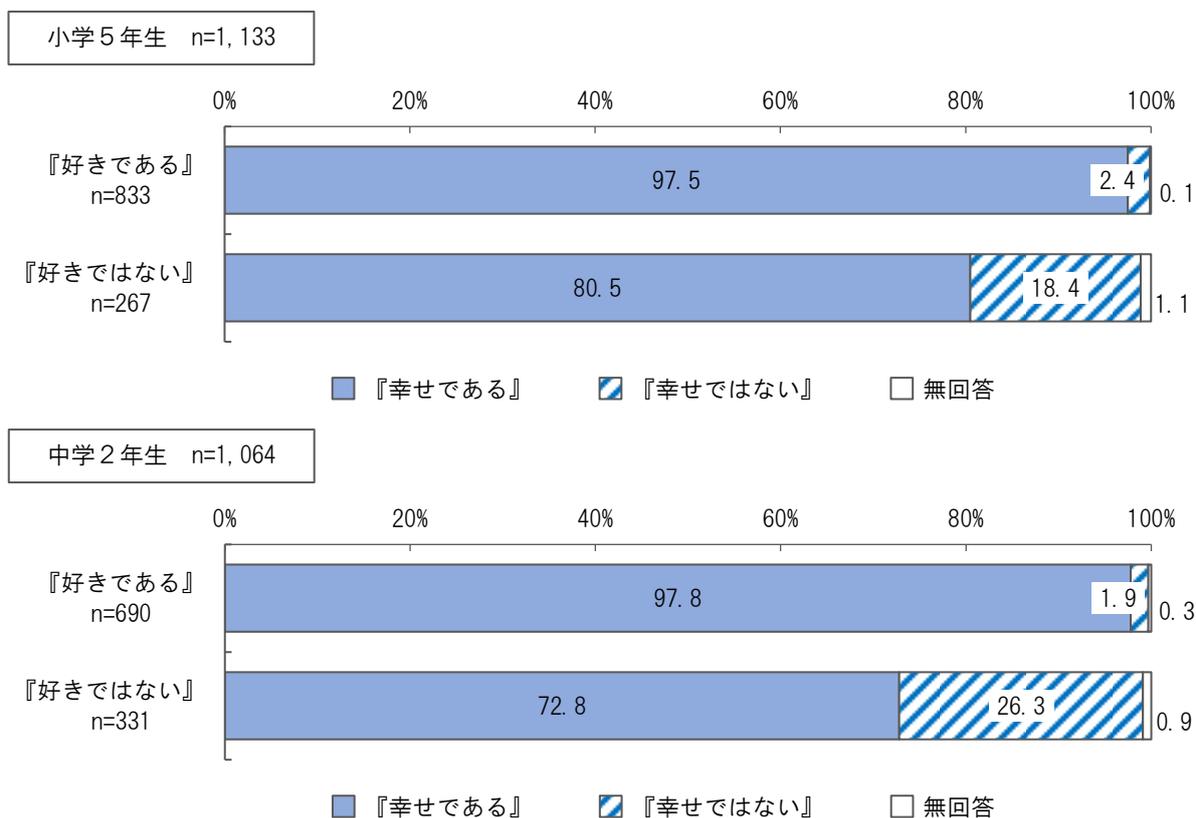
『幸せである』（「幸せである」「まあ幸せである」の計）と答えた割合は、小学5年生で 91.8%、中学2年生で 87.4%となっています。一方、『幸せではない』（「幸せではない」「あまり幸せではない」の計）と答えた割合は、小学5年生で 6.0%、中学2年生で 9.6%となっています。

図表42 自分は幸せか



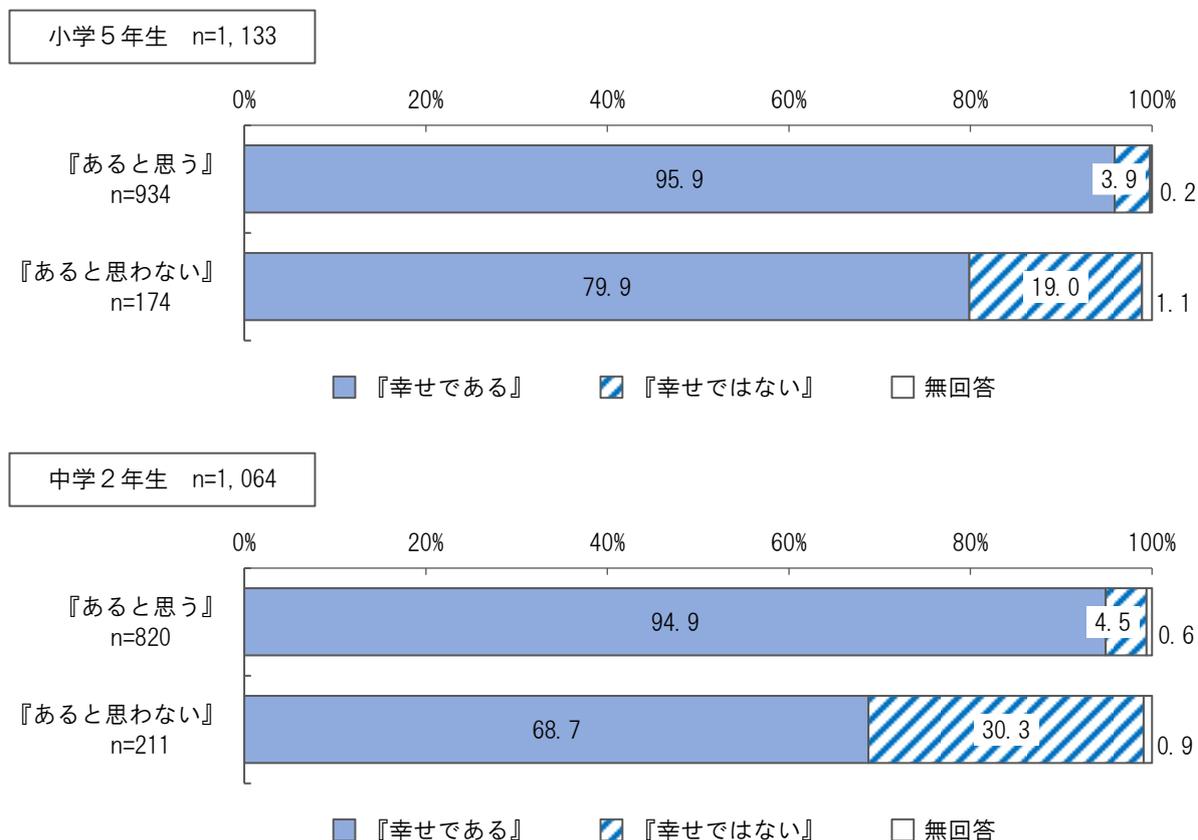
自分のことが好きか好きでないかの別で見ると、自分のことが好きでない子どもでは『幸せではない』の割合が小学5年生で 18.4%、中学2年生で 26.3%と、好きである子どもに比べていずれも高くなっています。

図表43 自分は幸せか【自分のことが好きか好きでないか別】



自分には自分らしさがあると思うか思わないかの別でみると、自分らしさがあると思わない子どもでは『幸せではない』の割合が小学5年生で 19.0%、中学2年生で 30.3%と、自分らしさがあると思う子どもに比べていずれも高くなっています。

図表44 自分は幸せか【自分らしさがあると思うか思わないか別】

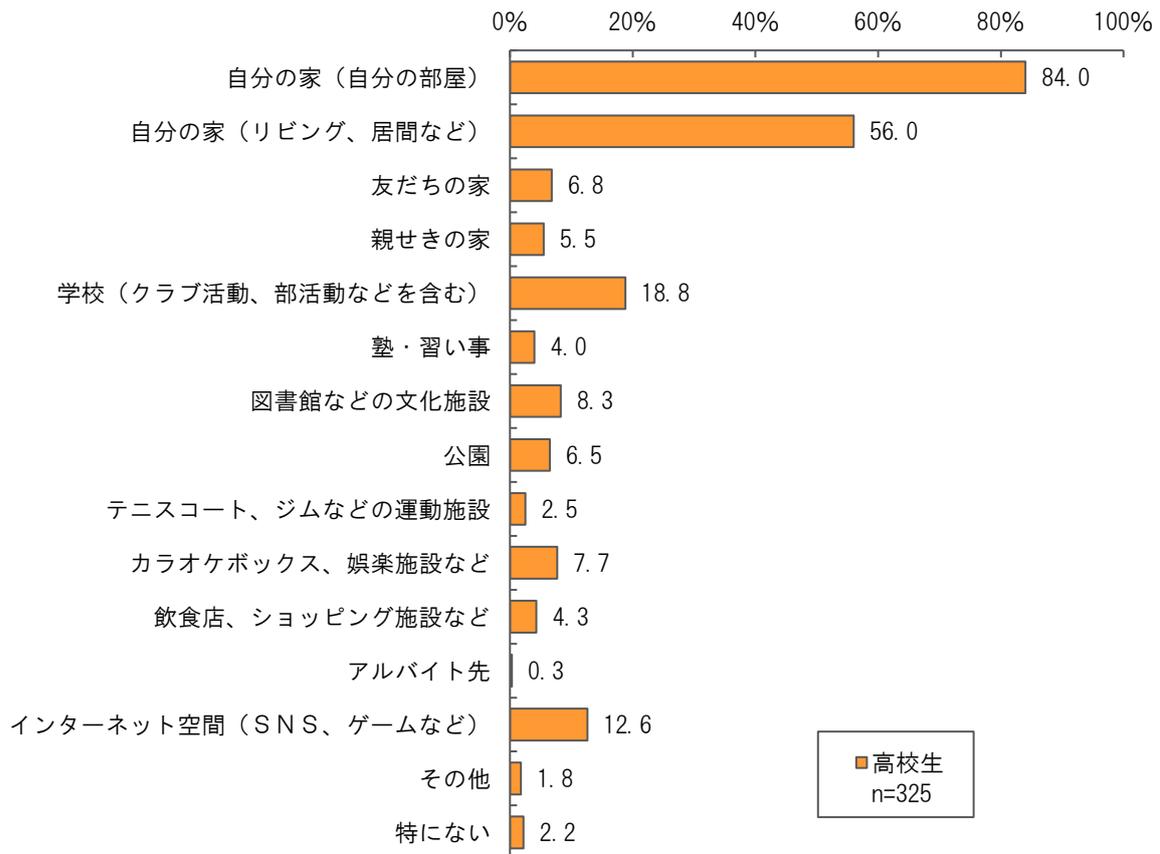


## 【高校生調査】

### ①ほっとできる場所、居心地の良い場所

「自分の家（自分の部屋）」（84.0%）が最も高く、次いで「自分の家（リビング、居間など）」が 56.0%、「学校」が 18.8%、「インターネット空間」が 12.6%となっています。

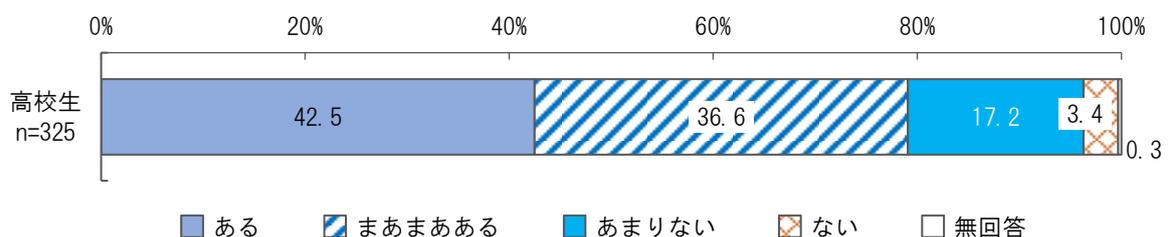
図表45 ほっとできる場所、居心地の良い場所



### ②自分の好きなことをする十分な時間の有無

『ある』（「ある」「まあまあある」の計）と答えた割合は 79.1%、『ない』（「ない」「あまりない」の計）と答えた割合は 20.6%となっています。

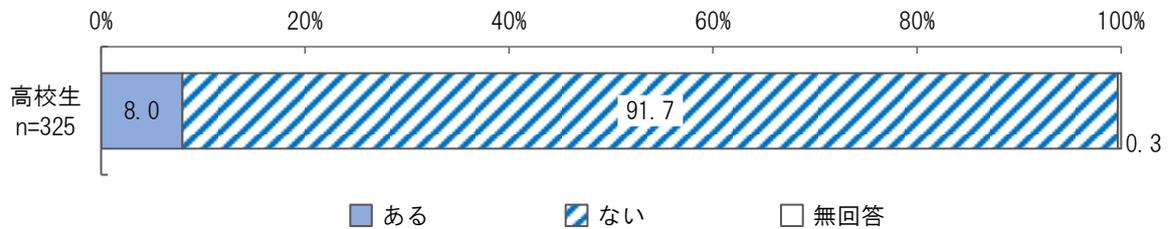
図表46 自分の好きなことをする十分な時間の有無



### ③家庭の経済的な理由から、やりたいことをあきらめた経験の有無

「ある」は8.0%、「ない」は91.7%となっています。

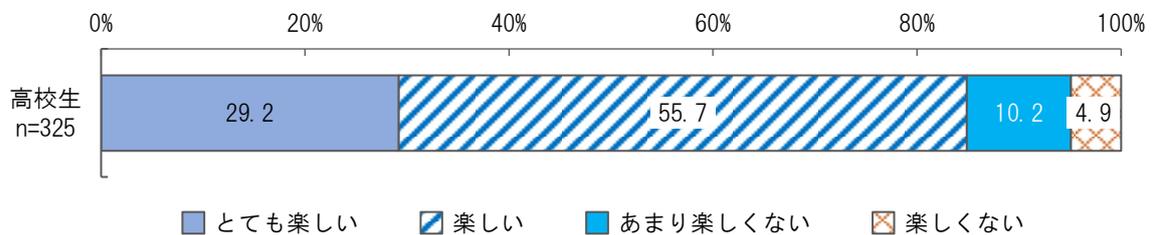
図表47 自家庭の経済的な理由から、やりたいことをあきらめた経験の有無



### ④学校の楽しさ

『楽しい』（「とても楽しい」「楽しい」の計）と答えた割合は84.9%、『楽しくない』（「楽しくない」「あまり楽しくない」の計）と答えた割合は15.1%となっています。

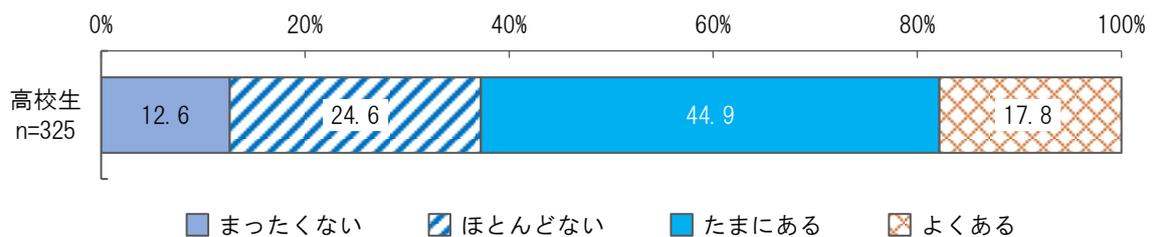
図表48 学校の楽しさ



### ⑤学校に行きたくないと思うことの有無

『ない』（「まったくない」「ほとんどない」の計）と答えた割合は37.2%、『ある』（「よくある」「たまにある」の計）と答えた割合は62.7%となっています。

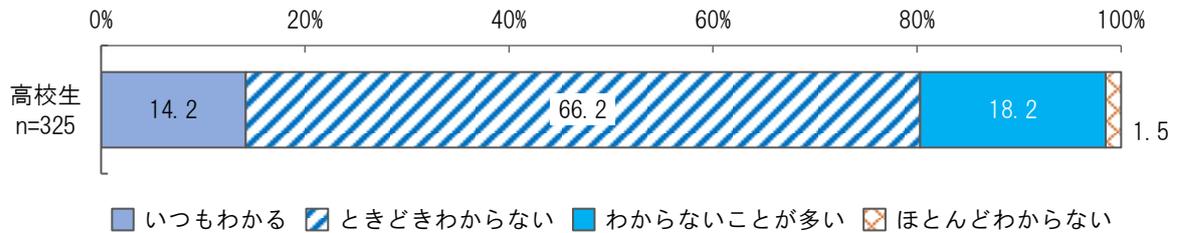
図表49 学校に行きたくないと思うことの有無



## ⑥学校の授業の理解度

「ときどきわからない」(66.2%)が最も高く、次いで「わからないことが多い」が18.2%、「いつもわかる」が14.2%となっています。

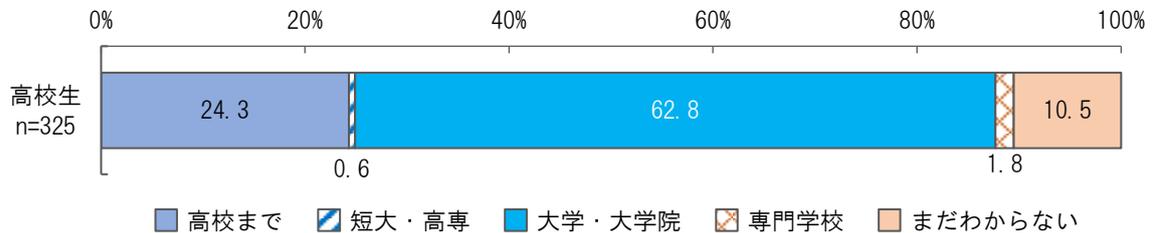
図表50 学校の授業の理解度



## ⑦将来の進路希望先

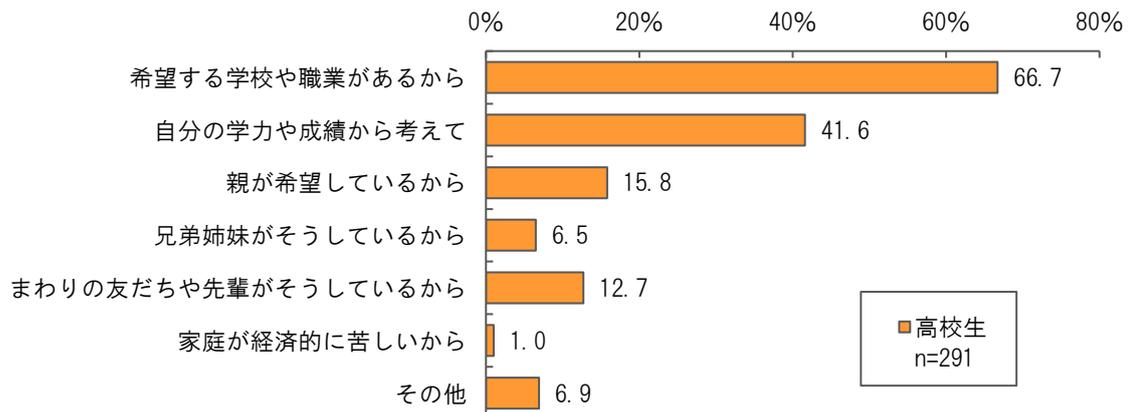
現時点での将来の進路希望先は、「大学・大学院」(62.8%)が最も高く、次いで「高校まで」が24.3%、「まだわからない」が10.5%となっています。

図表51 将来の進路希望先



将来の進路希望の理由は、「希望する学校や職業があるから」(66.7%)が最も高く、次いで「自分の学力や成績から考えて」が41.6%、「親が希望しているから」が15.8%、「まわりの友だちや先輩がそうしているから」が12.7%となっています。

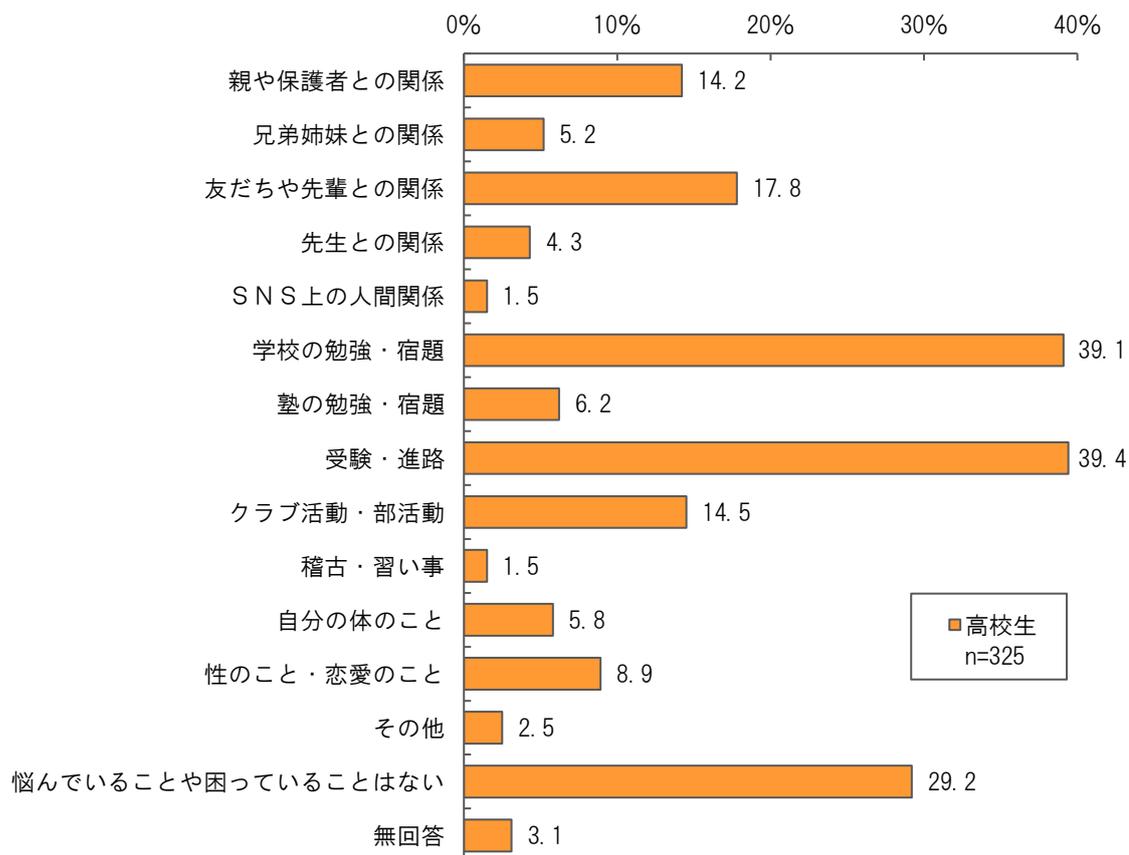
図表52 将来の進路希望の理由



## ⑧悩んでいることや困っていること

「受験・進路」(39.4%)が最も高く、次いで「学校の勉強・宿題」が39.1%、「友だちや先輩との関係」が17.8%、「クラブ活動・部活動」が14.5%となっています。また、「悩んでいることや困っていることはない」は29.2%となっています。

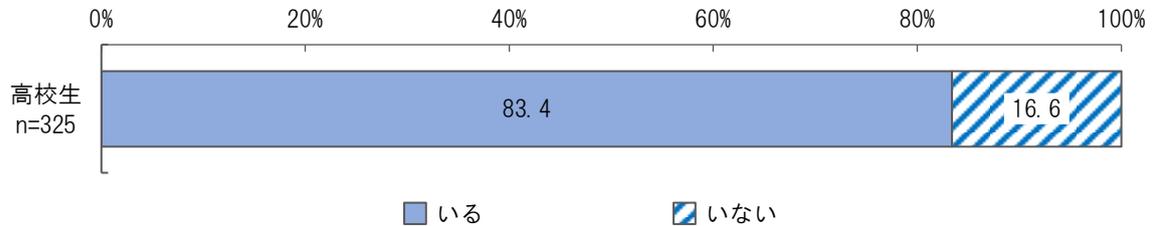
図表53 悩んでいることや困っていること



### ⑨相談したり悩みを話せる人の有無

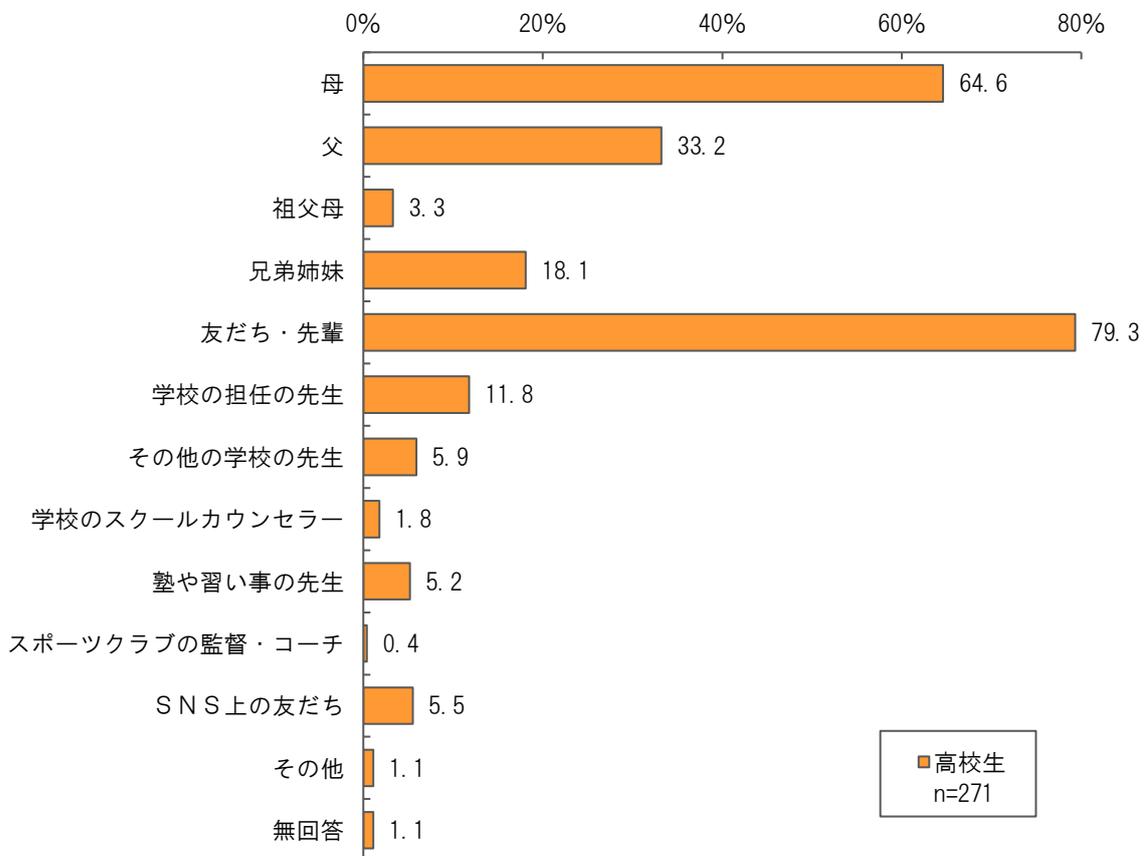
「いる」は83.4%、「いない」は16.6%となっています。

図表54 相談したり悩みを話せる人の有無



相談したり悩みを話せる人は、「友だち・先輩」(79.3%)が最も高く、次いで「母」が64.6%、「父」が33.2%、「兄弟姉妹」が18.1%、「学校の担任の先生」が11.8%となっています。

図表55 相談したり悩みを話せる人



## ⑩家族のお世話の経験の有無

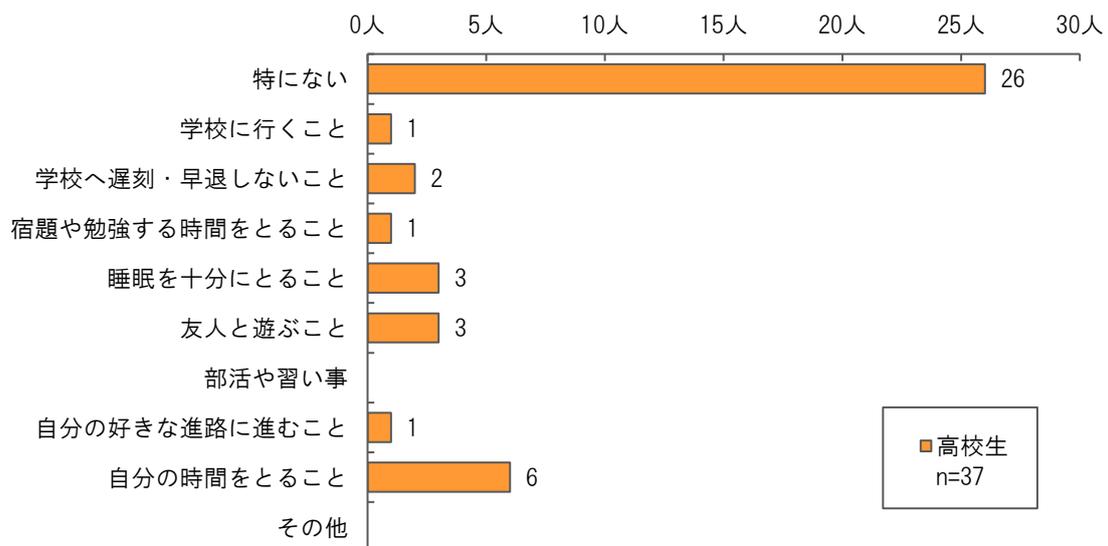
家族のお世話（本来大人がするような家事（食事の準備、掃除、洗濯など）や、誰かの介護、めんどうをみることなど）の経験の有無は、「はい」が 9.2%、「現在はしていないが、過去にしていた」が 2.2%、「現在も過去もしていない」が 88.3%となっています。

図表56 家族のお世話の経験の有無



お世話をしていることが原因でやりたいけどできていないことは、「特にない」が 26 人となっており、できていないことでは「自分の時間をとること」（6人）が最も多くなっています。

図表57 お世話をしていることが原因でやりたいけどできていないこと



### (3) 中高生からの対面での意見聴取の結果概要

#### ①自分らしさについてどう思う？

- 自分らしさがないと、みんな同じ意見になって面白くない
- 色々な意見が混じることで新しいものができる
- 自分らしがあれば、周りに流されず、自分の好きなように過ごせる
- 異なる主張同士がぶつかりあうことがあり、対立につながる
- いじめや差別につながることもある

#### ②社会参加するにはどうしたらいい？

- 大人ばかりで堅苦しいイメージがあるので、気軽に参加できるような工夫をする
- どこで何をやっているか情報を得やすくする
- 参加する楽しみとして、ご褒美を渡す（参加賞）、ゲーム形式にする
- 地域に親しみを持つ
- そもそも忙しくて余裕がないので難しい

#### ③どんな居場所があるといい？

- ルールに縛られ過ぎない自由な空間
- 遊びやスポーツなど、好きなことができる空間
- 友だちや信用できる人がいる空間
- 一人になれる空間
- リラックスできて、心身ともに癒される空間（サウナ、仮眠室、ソファ設置など）

#### ④意見を言いやすくするにはどうしたらいい？（意見を言えない理由は何？）

- 周りからどう思われるかを気にし過ぎてしまう
- 意見がどのように反映されたかがわかると、意見を言う意義が感じられる
- そもそも意見を言うにあたって、課題を知る必要がある
- 自分の意見を否定されずに聞いてもらえる環境がほしい
- 匿名で意見が言える環境があると使いやすい

#### ⑤幸せに暮らしたい！

- ショッピングモールや飲食店、文化やスポーツ、娯楽に関する施設がほしい
- 余裕がほしい（時間やお金など）

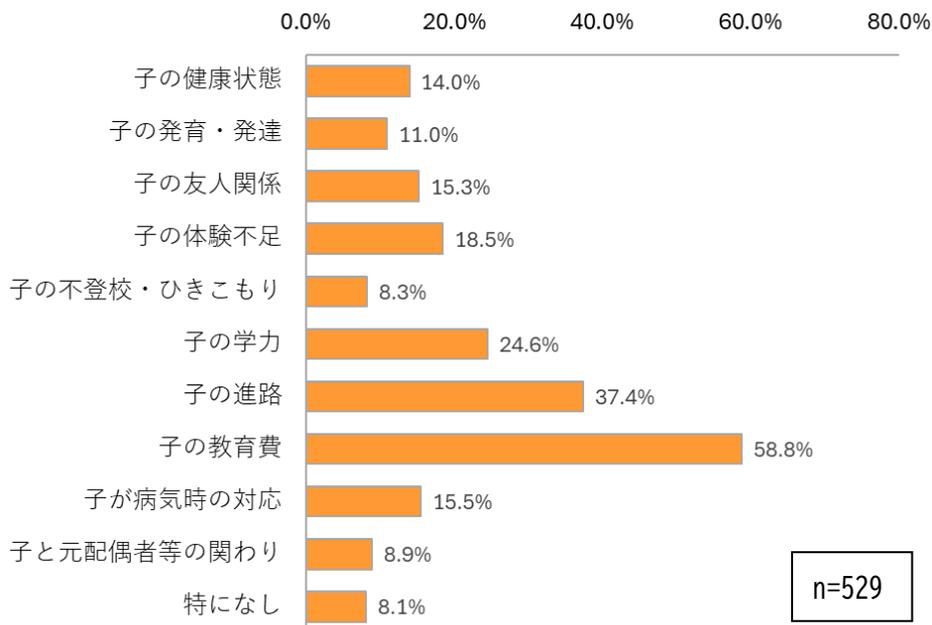
- もっと情報がほしい
- 表現の自由を認めてもらい、聞く側にも思いやりを持ってほしい
- 自分の子と他の子を比較して悩んでしまうので、違って当たり前の空気が必要

## (4) ひとり親家庭へのアンケート調査の結果概要

### ①特に不安を感じている事柄

特に不安を感じている事柄を3つまで選んでもらったところ、「子の教育費」(58.8%)、「子の進路」(37.4%)、「子の学力」(24.6%)など、こどもの教育関係に関する不安が上位を占めています。

図表58 特に不安を感じている事柄



## (5) 子育て支援団体へのヒアリング調査の結果概要

### ①子育て世代が抱える、子育てにおける困りごと

- 自分の子と他の子を比較して悩んでしまう
- こどもの自己主張をどこまでは許せて、どこは許せないのかという判断ができない
- 虐待の認識への不安があり、こどもを怒れない

- 離乳食を食べてくれない
- こどもをどう叱ったらいいのかわからない
- こどもとの接点の作り方に悩む

## ②子育てしやすくなるために必要な支援

- 情報収集が苦手な人でも情報を入手できるような支援
- 子育て支援活動をしている人同士をつなげる支援
- 育児休暇を取得した結果、このような成長が見られたというような好事例を示し、育児休暇取得への啓発を行う
- 地域組織やボランティア等による地域に密着した支援

## ③こどもの健やかな成長に必要なと思う支援

- いろいろな子がいて、できること、できないことがあっても良いという機運の醸成
- こども自身の意見表明、こまった時の SOS の発信がしっかりできるよう支援する
- こどもが、自身の権利について知るための教育
- 生後1、2か月で虐待が発生するケースがあるので、早期に介入する

## ④団体を運営していく中で困っていること

- スタッフの人材確保
- どうしたらスタッフのやりがい上がるのかを考える必要がある
- 活動する際の交通費、有償ボランティアとしていくための財源の確保など

## ⑤団体への支援として希望すること

- 団体の活動の周知への協力
- 後継者、人材の確保
- 有償ボランティアとしていくための支援
- 子育てに寛大な意識が定着するような啓発活動

# 5

## 第2章 こども・子育てをとりまく現状

### 刈谷市の課題



#### (1) 第8次総合計画から

令和5年に策定された第8次刈谷市総合計画では、「少子化と子育て世代の転出超過」をひとつの大きな課題と認識しています。そういった課題を解決し、持続的に発展しながら目指す将来都市像を実現するために5つの重点戦略を設けています。

- ・若い世代や子育て世代への支援
- ・魅力ある働く場の創出
- ・にぎわいの創出
- ・誰もが活躍できる社会の形成
- ・安心して暮らし続けられる環境の整備

第8次刈谷市総合計画に基づき、若い世代が現在から将来に渡って活躍できるような社会、子育て世代が安心して子育てを行いながら自らも活躍できる社会が実現されることを、地域全体で協力しながら目指していく必要があります。

#### (2) こどもの意見の尊重と社会参画

今回の高校生アンケートの回答率は22.5%ということで、令和6年度の市民意識調査の回答率(%)と比較してかなり低いです。この理由を推察するに当たって、中学生の対面での意見聴取や高校生ワークショップでの意見が参考となります。中学生に社会参画が難しい理由を聴取した際に「どこで何をしているかわからない」「メリットがない」との意見が多数あり、高校生ワークショップでは「意見がどのように反映されたか実感がない」などの意見がありました。まずは、こども・若者の社会参画を受け入れる土壌づくりが重要です。

### (3) 自己肯定感の醸成

小中学生調査からひとつの傾向が見えてきました。「自分を好きではない」子どもや「自分らしさがあると思わない」子どもは、「自分は幸せか」の問に対し否定的な回答をする傾向にあります。これは、自己肯定感の低さが、幸せを感じる尺度に大きな影響を与えていることの表れであると考えられ、自己肯定感を高める支援が必要と考えられます。

また、自己肯定感を高めるためには、自分時間を制限することになるヤングケアラーなどの課題を解決する必要があります。

### (4) 気軽に相談できる体制の必要性

高校生の調査では、困った時に相談したり悩みを話したりできる人がいない子が17%程度いることがわかりました。悩み事の内容は、学校の勉強、受験や進路、友達や先輩との関係など様々ですが、高校生という時期は高等教育への進学の有無等を決定する時期でもあり、その子の生涯に影響を与える可能性が高い悩み事が多いと考えられます。気軽に相談できる環境を充実するなど、一人ひとりの状況を踏まえた支援ができる体制を充実する必要があります。

### (5) 多様化・複雑化する保護者のニーズ

ひとり親世帯、共働き世帯の増加などを背景に、教育・保育事業へのニーズが高まりを見せる一方で、小学生年代のこどもの放課後の過ごし方のニーズとしては、習い事が減少し、自宅や放課後児童クラブが高まりをみせています。複雑化・多様化する保護者のニーズに、限られたリソースでどのような解決策を提案できるか、模索する必要があります。